

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月15日
【事業年度】	第51期(自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
【会社名】	株式会社ジョイフル本田
【英訳名】	JOYFUL HONDA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 育夫
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号
【電話番号】	029 - 822 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 久保 裕彦
【最寄りの連絡場所】	茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号
【電話番号】	029 - 822 - 2215 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 久保 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期
決算年月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	132,817
経常利益 (百万円)	9,954
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,002
包括利益 (百万円)	9,099
純資産額 (百万円)	126,438
総資産額 (百万円)	167,672
1株当たり純資産額 (円)	2,097.77
1株当たり当期純利益 (円)	149.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	75.4
自己資本利益率 (%)	7.1
株価収益率 (倍)	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,396
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,974
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,973 [2,862]

- (注) 1. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株式給付信託(ＢＢＴおよびＪ－ＥＳＯＰ)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。
6. 臨時従業員には、時給制社員および日勤社員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	123,555	123,362	126,894	128,980	130,146
経常利益 (百万円)	13,224	12,240	11,645	11,878	10,079
当期純利益 (百万円)	11,098	8,528	9,091	8,327	7,188
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	158	198	137	121	-
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (株)	70,010,871	68,584,671	65,412,971	63,784,612	63,784,612
純資産額 (百万円)	115,821	119,329	120,979	121,791	124,319
総資産額 (百万円)	156,431	160,927	159,689	165,574	163,664
1株当たり純資産額 (円)	1,751.79	1,842.38	1,957.44	2,021.11	2,062.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	42.00 (21.00)	46.00 (23.00)	50.00 (25.00)	64.00 (32.00)	84.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	165.00	131.55	145.91	135.18	119.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	145.07	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	74.2	75.8	73.6	76.0
自己資本利益率 (%)	9.7	7.3	7.6	6.9	5.8
株価収益率 (倍)	9.4	13.1	14.9	15.5	18.7
配当性向 (%)	25.5	35.0	34.3	47.3	70.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,844	9,807	12,672	9,069	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,367	7,738	9,059	2,334	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,225	9,566	11,178	2,032	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	42,482	34,984	27,419	32,218	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,943 [2,609]	1,867 [2,619]	1,858 [2,715]	1,848 [2,721]	1,827 [2,771]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X)	119.7 (95.7)	135.2 (123.5)	173.4 (150.7)	171.4 (157.1)	188.4 (234.7)
最高株価 (円)	1,676	1,962	2,310	2,258	2,264
最低株価 (円)	1,300	1,529	1,612	1,743	2,022

- (注) 1. 第47期、第48期、第50期および第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 株式給付信託(B B T および J - E S O P)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。
6. 臨時従業員には、時給制社員および日勤社員を含めております。
7. 第50期の1株当たり配当額64円には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。
8. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、第51期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1975年 12月	茨城県土浦市東真鍋町 9 番35号に生活用品ならびに住宅資材の販売を事業目的とし当社設立
1976年 3 月	茨城県土浦市にジョイフル本田荒川沖店を開設
1977年 3 月	千葉県八千代市にジョイフル本田八千代店を開設
1977年 4 月	茨城県古河市にジョイフル本田古河店を開設
1978年 6 月	埼玉県幸手市にジョイフル本田幸手店を開設
1978年 7 月	本店を茨城県土浦市富士崎一丁目16番 2 号に移転
1982年 4 月	千葉縣市原市にジョイフル本田市原店を開設
1983年 3 月	茨城県土浦市に株式会社スマイル本田（現リフォーム事業部）を設立
1985年 4 月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社MTJフィットネス）を設立
1985年 9 月	茨城県土浦市に株式会社ホンダ産業を設立
1987年 8 月	茨城県土浦市に株式会社ジョイフル内装を設立
1987年 11月	千葉県君津市にジョイフル本田君津店を開設
1990年 10月	千葉県千葉市稲毛区にジョイフル本田千葉店を開設
1992年 7 月	茨城県土浦市に財団法人霞ヶ浦水質浄化推進振興財団（現公益財団法人本田記念財団）を設立
1993年 4 月	茨城県守谷市にジョイフル本田守谷店を開設
1994年 9 月	茨城県土浦市につくば商業都市開発株式会社を設立
1995年 6 月	千葉県富里市にジョイフル本田富里店を開設
1995年 6 月	株式会社ホンダ産業が、東京都世田谷区にTHE GLOBE三宿店を開設
1998年 3 月	茨城県ひたちなか市にジョイフル本田ニューポートひたちなか店を開設
2000年 4 月	群馬県太田市にジョイフル本田新田店を開設
2001年 1 月	株式会社小川興産に営業譲渡し（株式会社小川興産は、商号を株式会社ジョイフル本田に変更）、当社は商号を株式会社ジョイフルカンパニーに変更 注 2001年 1 月以降の株式会社ジョイフル本田の表記は、旧株式会社ジョイフル本田となります。
2001年 8 月	北海道地域でのホームセンター小売展開のため、北海道札幌市に株式会社ジョイフルエーケーを株式会社キムラ、アークランドサカモト株式会社（現アークランズ株式会社）と当社の三社で共同設立
2002年 12月	千葉県印西市にジョイフル本田千葉ニュータウン店を開設
2004年 10月	栃木県河内郡上三川町にジョイフル本田宇都宮店を開設
2007年 1 月	東京都西多摩郡瑞穂町にジョイフル本田瑞穂店を開設
2009年 8 月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合と資本提携契約を締結
2010年 5 月	株式交換により株式会社スマイル本田（現リフォーム事業部）、株式会社ホンダ産業、株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社MTJフィットネス）、つくば商業都市開発株式会社、株式会社ジョイフル内装を100%子会社化
2010年 9 月	株式会社ホンダ産業はつくば商業都市開発株式会社を、株式会社スマイル本田（現リフォーム事業部）は株式会社ジョイフル内装をそれぞれ吸収合併
2011年 3 月	群馬県邑楽郡千代田町にジョイフル本田千代田店を開設
2011年 6 月	旧株式会社ジョイフル本田を吸収合併し、商号を株式会社ジョイフル本田に変更
2013年 1 月	茨城県ひたちなか市にある御厩自動車株式会社（現株式会社BACS Boots）を100%子会社化
2014年 4 月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2016年 3 月	丸の内キャピタル株式会社が運営する丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合との資本提携契約を解消
2016年 3 月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したビーピーイージャパン-1 株式会社と資本業務提携を締結
2016年 6 月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター（現株式会社BACS Boots）を連結子会社化

年月	概要
2016年 11月	株式会社スマイル本田（現リフォーム事業部）が、茨城県つくば市につくばショールームを開設
2017年 6月	エクステリアセンター事業部を当社が100%出資する株式会社スマイル本田（現リフォーム事業部）に譲渡
2017年 7月	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア株式会社が設立したピーピーイー・ジャパン-1 株式会社との資本業務提携を解消
2017年 11月	株式会社ホンダ産業が、茨城県つくば市の大型商業施設内（イオンモールつくば）にTHE GLOBEつくば店を開設
2018年 3月	埼玉県さいたま市見沼区にPet's CLOVER東大宮店を開設
2018年 3月	千葉県千葉市中央区に本田屋千葉都町店を開設
2018年 4月	千葉県千葉市稲毛区のジョイフル本田千葉店をリニューアルオープン
2018年 11月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社MTJフィットネス）が、千葉縣市川市にオレンジセオリーフィットネス本八幡を開設
2019年 7月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社MTJフィットネス）が、ジョイフルアスレティッククラブ土浦店をリニューアルオープン
2020年 1月	株式会社ジョイフル本田リフォーム（現リフォーム事業部）が、千葉県千葉市にジョイフル本田リフォーム千葉店を開設
2020年 2月	セルフガソリンスタンド事業および灯油スタンド事業の事業譲渡契約を出光興産株式会社と締結
2020年 3月	株式会社ジョイフル本田リフォーム（現リフォーム事業部）、株式会社ホンダ産業を吸収合併
2020年 9月	千葉県船橋市に本田屋船橋夏見台店を開設
2021年 3月	株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社MTJフィットネス）の株式の一部を株式会社THINKフィットネスへ譲渡
2021年 3月	千葉県柏市に本田屋柏豊四季店を開設
2021年 4月	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター（現株式会社BACS Boots）の全株式を株式会社オートバックスセブンへ譲渡
2021年 7月	株式会社MTJフィットネスが、オレンジセオリー・ジャパン株式会社（オレンジセオリーフィットネス本八幡）とのフランチャイズ契約を解消
2021年 8月	茨城県つくば市のジョイフル本田リフォームつくばショールームを閉店
2022年 4月	栃木県小山市にジョイホン小山駅前店を開設
2023年 4月	群馬県北群馬郡吉岡町にジョイホンパーク吉岡を開設
2023年 11月	有限会社和工房の全株式を取得し子会社化
2024年 2月	栃木県宇都宮市に本田屋宇都宮元今泉店を開設
2024年 6月	東京都立川市に本田屋立川幸町店を開設
2025年 6月	群馬県伊勢崎市にPet's CLOVER伊勢崎田中島町店を開設
2025年 6月	群馬県伊勢崎市にジョイフル本田資材館伊勢崎葦塚町店を開設
2025年 8月	千葉県柏市にPet's CLOVER柏の葉店を開設
2025年 9月	埼玉県上尾市に本田屋上尾日の出店を開設
2025年 9月	株式会社本田の全株式を取得し子会社化
2026年 1月	埼玉県八潮市に本田屋八潮西袋店を開設
2026年 3月	千葉県千葉市にジョイフル本田資材館千葉浜野町店を開設
2026年 4月	栃木県栃木市にジョイフル本田資材館 FARM GARDEN + 栃木箱森町店を開設
2026年 6月	東京都東久留米市に本田屋東久留米八幡町店を開設
2026年 6月	埼玉県北本市にジョイフル本田資材館北本中丸店を開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社本田）、非連結子会社（株式会社土浦三協サツシセンター、株式会社東総業）、関連会社（株式会社MTJフィットネス、株式会社ジョイフルエーカー）の計6社で構成されており、ホームセンター事業を主な事業としております。

「住まい」に関する関連商品（資材・プロ用品、インテリア・リビング、ガーデン・ファーム）の販売およびリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品（デイリー・日用品、ペット・レジャー）の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業、住宅リフォーム事業を営んでおります。

なお、当社グループは単一のセグメントであります。

当社グループが運営する店舗の概要は、以下のとおりとなります。

大規模小売店

都県			茨城県				群馬県			埼玉県	千葉県						東京都	栃木県	
店舗名			荒川沖	古河	守谷	ニュー ポート ひたち なか	新田	千代田	JOYHON 吉岡店	幸手	八千代	市原	君津	千葉	富里	千葉 ニュー タウン	瑞穂	宇都宮	JOYHON 小山駅 前店
開業年月			1976年 3月	1977年 4月	1993年 4月	1998年 3月	2000年 4月	2011年 3月	2023年 4月	1978年 6月	1977年 3月	1982年 4月	1987年 11月	1990年 10月	1995年 6月	2002年 12月	2007年 1月	2004年 10月	2022年 4月
株式会 社ジョ イフル 本田	住まい に関す る分野	資材・ プロ用品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		インテリ ア・リビ ング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		ガーデ ン・ ファーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		リフォー ム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	生活に 関する 分野	デイレ ー・日 用品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		ペット・ レジャー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

専門小売店

都県			茨城県	埼玉県				千葉県					東京都			栃木県		群馬県	
店舗名			THE GLOBE つくば店	Pet's CLOVER 東大宮店	本田屋 上尾日の出店	本田屋 八潮西袋店	資材館 北本中丸店	本田屋 千葉都町店	本田屋 船橋夏見台店	本田屋 柏豊四季店	Pet's CLOVER 柏の葉店	資材館 千葉浜野町店	THE GLOBE ANTIQUE S三宿店	本田屋 立川幸町店	本田屋 東久留米八幡町店	本田屋 宇都宮元今泉店	資材館 FARM GARDEN +栃木箱森町店	Pet's CLOVER 伊勢崎田中島町店	資材館 伊勢崎韭菜町店
開業年月			2017年11月	2018年3月	2025年9月	2026年1月	2026年6月	2018年3月	2020年9月	2021年3月	2025年8月	2026年3月	1995年6月	2024年6月	2026年6月	2024年2月	2026年4月	2025年6月	2025年6月
株式会社ジョイフル本田	住まいに関する分野	資材・プロ用品	—	—	○	○	○	。	。	。	—	○	—	。	○	。	○	—	○
		インテリア・リビング	。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	。	—	—	—	—	—	—
		ガーデン・ファーム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
		リフォーム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活に関する分野	デイリー・日用品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ペット・レジャー	—	。	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	。

子会社

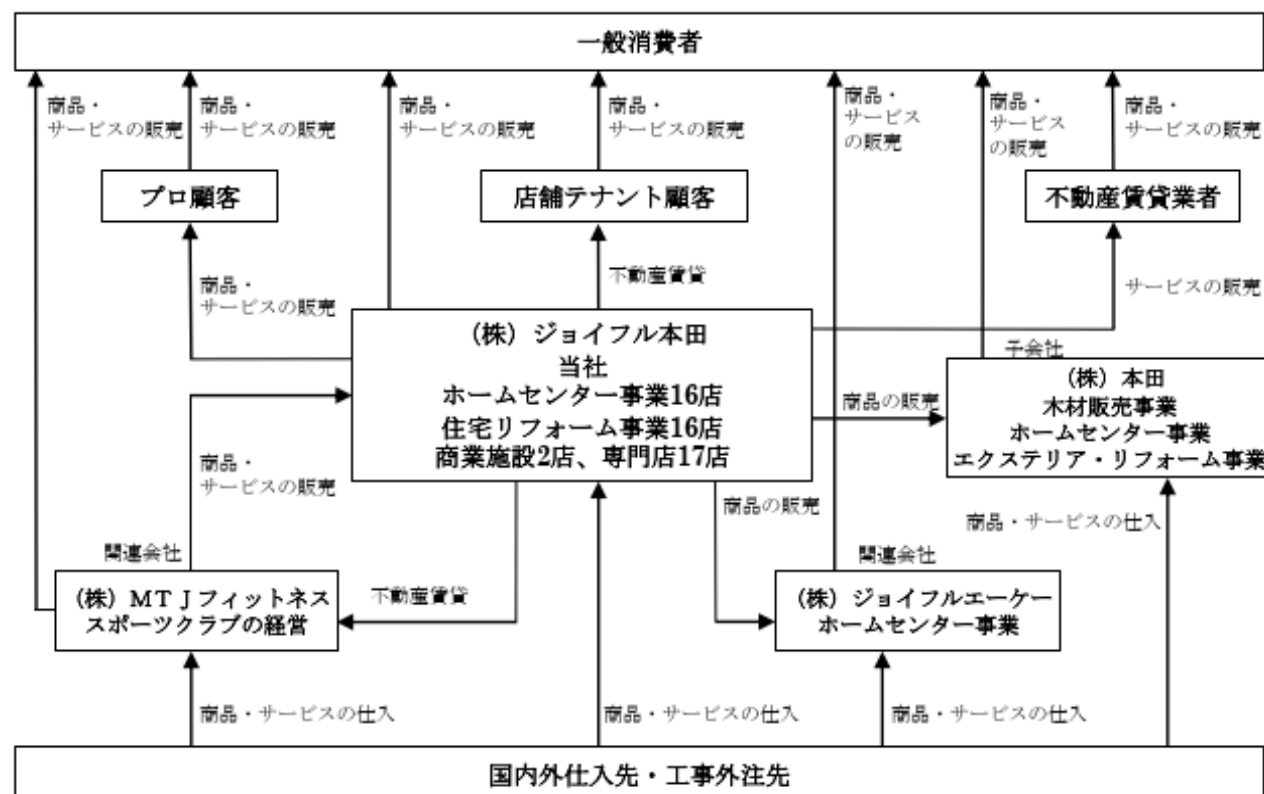
都県		茨城県						
店舗名		土浦	小川	友部	鹿島	霞ヶ浦製材工場	潮来	石下
株式会社本田	木材販売事業	○	○	○	○	○	—	—
	ホームセンター事業	—	—	—	—	—	○	○
	エクステリア・リフォーム事業	—	—	—	—	—	○	○

(注) 1. 大規模小売店と専門小売店の店舗表記順番は、都県で左から開設順になっております。

2. 関連会社である株式会社MTJフィットネス(旧株式会社ジョイフルアスレティッククラブ)は、スポーツクラブを運営しており荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺に帯同出店しております。

関連会社である株式会社ジョイフルエーケーは、北海道地区にてホームセンターを運営しており、上記店舗周辺には出店しておりません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社である株式会社本田は、茨城県内にて木材販売店、ホームセンター、エクステリア・リフォームセンターを運営しております。

関連会社である株式会社MTJフィットネスは、荒川沖、守谷、千葉ニュータウンの各店舗周辺にてスポーツクラブを運営しております。

関連会社である株式会社ジョイフルエーカーは、北海道地区にてホームセンターを運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社本田	茨城県土浦市	100	ホームセンター事業 木材販売事業等	100.0	商品の販売 商品の仕入 役員の兼任・・・2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人口減少に伴う商圈顧客層の変化、EC市場の拡大、様々な外部環境の変化に伴う建築資材等の高騰に適切に対処するため、2026年6月期から2028年6月期までの中期経営計画を策定し、基本方針として以下の3つの項目を掲げました。

<基本方針>

既存事業の深化と新たな取組の探索・実行
知的資本への投資
ESG経営の継続

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題等

経営の基本方針に基づき取り組むべき施策等を当社が対処すべき課題と位置付けており、主な施策等は、次のとおりであります。

<主な施策と目標>

既存事業の深化と新たな取組の探索・実行

(イ) 店舗網を拡大しもっと身近なジョイフル本田に

基幹店舗を中心に単独専門店を出店、ドミナント商圈を形成し売上高の拡大とコスト削減を目指すとともに専門人財の最適配置を実施し、お客様にとっての利便性を追求します。

目標：単独専門店やジョイフル本田資材館を含む新業態の店舗出店

+ 20～30店舗（本中期経営計画期間の累計）

(ロ) アナログ起点のデジタル戦略

OMO(注)戦略として、「業務効率化」を推進、接客体制を整備し「顧客接点拡大」による集客力を強化、さらに収集した「データ活用」による販売力強化とお客様一人ひとりに満足いただく体験を通じてお客様の来店頻度と顧客満足度の向上を図ります。

目標：CX(顧客体験)の向上を図り、既存店の来店客数を維持

(注) OMO (Online Merges with Offline)：オンラインとオフラインを統合し、お客様がチャネルを意識することなくスムーズに商品やサービスを利用できるような体験を提供する手法

(ハ) ホームセンターとリフォームのシナジー拡大

ホームセンターとの連携を強化し、顧客の相互送客を推進、顧客の不の解消を実現し、スピード対応の強化を図るとともに顧客のQOL(注)を追求するため、ソリューション提案の強化や専門ブランドのリノベーション「Studio.Re」、外構・庭設計「FREE DESIGN.EX」を展開いたします。

目標：クイックリフォーム案件の対応件数および大型案件の受注件数の増大

(注) QOL (クオリティ・オブ・ライフ)：「生活の質」。安心して暮らせる安全で快適な住環境の整備により、質の高い充実した生活を送れること

(ニ) 事業の拡張・拡大・変革に資するM&Aの実行

非連続な経営資源の獲得を目的に質・量それぞれに貢献が期待される複数のM&Aを想定し、2025年6月に新設したM&A推進部を中心に機動的に対応いたします。

(ホ) 専門性に特化した新業態店舗フォーマットの確立

ジョイフル本田の強みを軸に専門性の高い店舗フォーマットを確立、出店地域のニーズに即した商品・サービスの拡充が可能な店舗フォーマットの組み合わせによる新規出店を展開してまいります。

知的資本への投資

(イ) 人への投資

職場環境の改善等により働きがい肯定率の向上に取り組み、2028年6月期までにGPTW(注)50%達成を目指します。

(注) GPTW：世界の企業で働きがいに関する調査を行い、認定企業やランキングを公表する機関

(ロ) 文化の創造(ダイバーシティ)

属性不問の人財活用や女性社員のキャリア支援を行い、2028年6月期までに管理職に占める女性の割合を7%以上とします。

ESG経営の継続

中長期的なGX計画策定とグリーンエネルギーの導入により、2030年6月期までに温室効果ガス排出量を2013年6月期比70%削減いたします。

以上の課題に継続して注力してまいります。

また、当社は2027年6月期の基本方針として、「また来店したい理由を増やす」を掲げました。お客様は商品だけではなく、人・提案・体験・地域とのつながりにおいて様々なサービスを提供されることで、ご満足いただき再び来店したい思いに駆られます。

私たちは、お客様が喜び驚かれる商品力や提案力、この人に相談したいと思わせる接客力を強化することで、企業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、ジョイフル本田の次の50年を創るため、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティを巡る様々な課題への対応が経営上の重要な課題であると認識し、それらを経営に取り込むことにより「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

- ・企業活動によって生じる環境への負荷の低減に取り組み、地球環境への配慮と循環型社会の構築を目指します。
- ・地域社会への参画を通じて、地域の皆さまのより豊かな生活環境づくりに貢献します。
- ・安心・安全な商品・サービスを提供し、社会からの信頼を築きます。
- ・個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めます。
- ・すべての法令等および社会規範を遵守し、公正で誠実な企業活動を行います。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理

ガバナンス

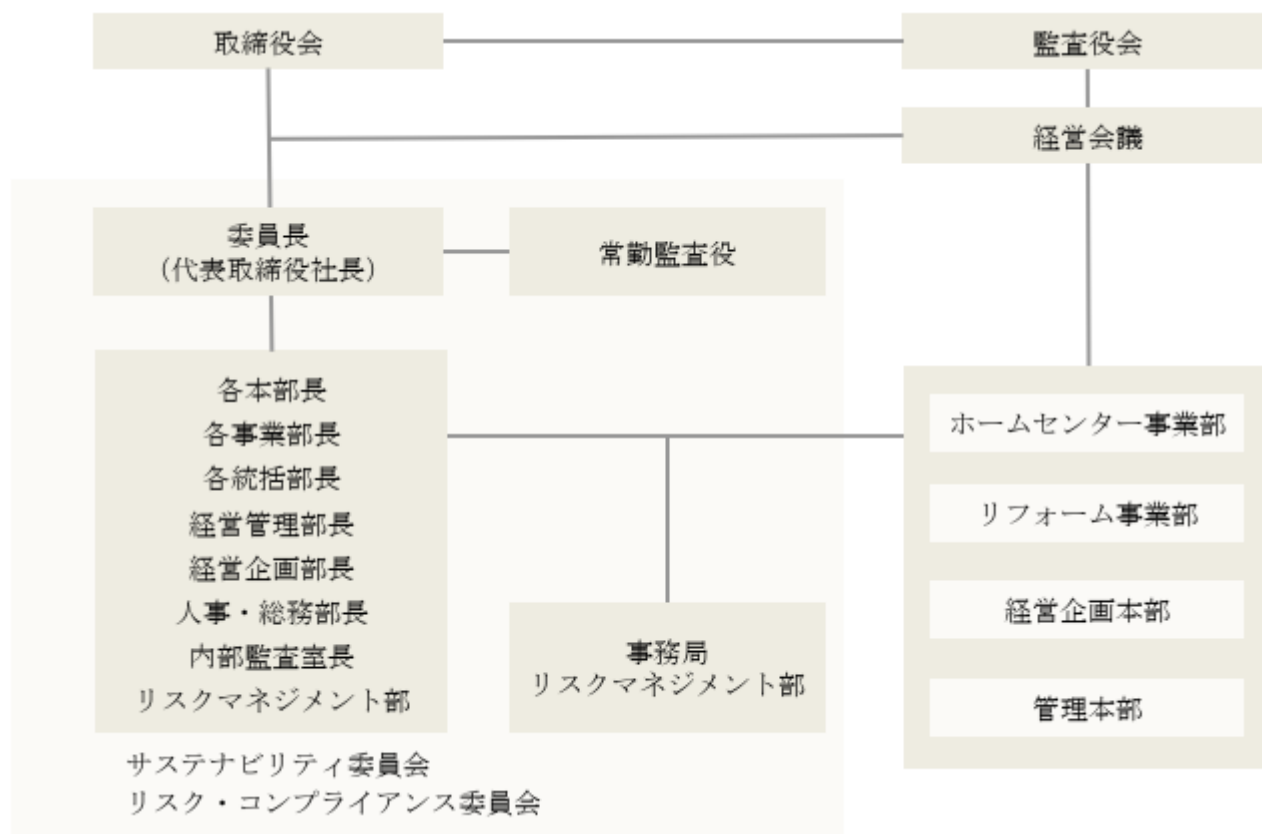
当社グループは、サステナビリティ基本方針の下、社会的課題における循環型社会の構築に向けた気候変動に関する取り組みや、人権や多様な価値観を尊重し働きがいのある職場環境の醸成等に関する戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について検討を行うとともに、実施状況のモニタリング等を行う機関としてリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置しています。

代表取締役社長は、業務執行の最高意思決定機関である経営会議の議長に就任しているとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の委員長も担っており、リスク・コンプライアンスおよびサステナビリティ課題への対応を経営判断として評価・管理する上で、重要な責務を負っています。

経営会議およびリスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会で協議・決議された内容は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

取締役会は、報告をもとにリスクおよび機会に対する取り組みに関し、進捗管理・目標達成状況の監督と対応策の承認および必要な助言を行っております。

<組織体制図（2026年6月20日現在）>



リスク管理

当社は、リスクマネジメント部が主体となり、各部署と連携して、リスク・コンプライアンスおよびサステナビリティに関連するリスクと機会を網羅的に抽出し、評価するため、リスクマトリクスを作成するとともに、機動的な見直しを行っております。事業への影響度等を勘案して重要なリスクと機会を特定し、特定したリスクについては、リスク管理規程に基づき管理しております。

気候変動に関するリスクおよび機会に対しては、リスク・コンプライアンス委員会と連携したGX推進課が事業への影響を把握するため幅広く情報収集・分析を実施しております。シナリオ分析で抽出した移行リスク、物理的リスク、および機会について継続的に分析を行い、重要と評価した項目については、当社の重要なリスクおよび機会として捉え、サステナビリティ委員会を中心にリスク・コンプライアンス委員会等と連携し対応しております。

人的資本に関するリスクおよび機会に対しては、リスク・コンプライアンス委員会において、リスクと機会の特定や取締役会への報告を行っており、特定された人的資本リスクと機会について、リスク・コンプライアンス委員会において施策の検討や進捗状況のモニタリングを行っております。また、様々な窓口を開設して、人的リスクと機会の両面から直接的な情報の収集を行い、リスク低減と機会の活用に向けて取り組んでおります。

(2) 気候変動に関する取り組み

当社は、気候変動を企業経営に直結する重要な課題と位置付け、TCFD提言に基づき整備してきた気候関連情報開示を継続するとともに、SSBJ¹基準の動向も踏まえ、気候関連情報開示の充実に取り組んでおります。また、「環境負荷の少ない店舗づくり」や「商品を通じた環境活動の推進」などに取り組んでおります。

TCFD²の提言は、気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の開示を推奨しており、当社はこの提言に沿った情報開示を進めてまいります。気候変動が事業に与える影響（リスクと機会）についての分析をもとにリスクの低減および機会の獲得に向けた対策に取り組んでまいります。

なお、2023年6月には、TCFD提言への賛同を表明しました。

また、国際的な環境非営利団体であるCDP³が実施する「気候変動質問書」に初めて回答し、2026年1月にその評価結果として「B」スコアを獲得しました。

- 1 SSBJ(Sustainability Standards Board of Japan)...サステナビリティ基準委員会
- 2 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)...気候関連財務情報開示タスクフォース
- 3 CDP(Carbon Disclosure Project)...企業等の環境情報開示を促進する国際的な非営利団体

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、前述のサステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。

戦略

TCFD提言では「戦略」の項目において「2 以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討」を行うことを推奨しております。

本提言に基づき、シナリオ分析においては、パリ協定の目標であり移行面で影響がより顕著に顕在化する2 以下(1.5 /2)シナリオと、物理面での影響がより顕著に顕在化する4 シナリオの2つを選択し、IEA⁴が発行しているWEO⁵等のデータをもとに、2050年における財務への影響について定性的に評価しております。

- 4 IEA(International Energy Agency)...国際エネルギー機関
- 5 WEO(World Energy Outlook)...世界エネルギー見通し

2 以下シナリオの世界

脱炭素社会に向けた規制強化や抜本的な技術革新が進み、社会が変化することで気温上昇が持続可能な範囲で収まるシナリオ

- (1.5 IEA「Net-Zero Emissions by 2050 Scenario」を参照)
- (2 IEA「Announced Pledges Case」を参照)

4 シナリオの世界

脱炭素社会に向けて既存政策以外有効な対策が打ち出されず、気温上昇が継続し、異常気象や自然災害が激甚化するシナリオ

- (IEA「Stated Policies Scenario」を参照)

リスク・機会及び財務インパクト評価

2 以下シナリオ

リスク・機会	リスク・機会種類	リスク・機会項目	財務インパクト評価	時間軸評価 ⁶
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング制度の導入・強化によるコスト増加	中	短～中期
		プラスチック規制による再生プラスチック、バイオプラスチックへの変更に対する原価コスト増加	中	中～長期
	技術	建物のZEB化対応に向けた投資コスト増加	中	短～長期
	市場	電力価格上昇による電力・商品調達コスト増加	大	短～長期
	評判	気候変動への取り組み遅延や情報開示不足等によるブランド価値の低下	中	中～長期
機会	資源の効率性	循環経済移行による廃棄物処理コスト削減	小	中～長期
	エネルギー源	ZEB化（創エネ＋省エネ）によるエネルギーコスト削減	中	短～長期
	製品・サービス/市場	環境配慮施策の先行取り組みによる企業ブランド価値の向上	中	中～長期
		環境に配慮した商品の早期仕入れ・販売による売上増加	大	中～長期

4 シナリオ

リスク・機会	リスク・機会種類	リスク・機会項目	財務インパクト評価	時間軸評価 ⁶
物理的リスク	慢性リスク	気温上昇による空調運転コスト増加	中	中～長期
	急性リスク	自然災害の影響で休業による売上減少や修繕コスト発生	小	中～長期
機会	製品・サービス/市場	自然災害激甚化による防災商品の売上増加	中	中～長期
	強靱性	太陽光・蓄電池を導入し電源確保することで災害時に早期営業再開	小	短～長期

6 時間軸は以下のように定義

短期：2028年頃

中期：2030年頃

長期：2050年頃

各シナリオにおける影響と対策・方針

2 以下シナリオ

リスク/機会	既存の取り組み	今後の対策
脱炭素に向けたカーボンプライシング制度の導入・強化によるコスト増加	・屋根上太陽光が設置可能である全ての店舗（11店舗）で稼働済 ・1 MW超の大型ソーラーカーポートを2店舗に導入、千葉ニュータウン店で稼働済、宇都宮店で設置済 ・群馬県が実施する「地産地消型PPA（群馬モデル）」の電力供給先事業者にて採択され、群馬県内3店舗（新田店、千代田店、ジョイホン吉岡店）において県営水力発電所由来の電力を導入	・CPPA⁷や自家発太陽光などの導入による、電力価格上昇およびカーボンプライシング制度に伴うコスト増加へのリスクヘッジ ・サプライチェーンの効率化による商品調達コスト削減
電力価格上昇による電力・商品の調達コスト増加		
プラスチック規制による原価コスト増加	・飲食店において紙製ストローや木製マドラーの利用に変更済	・プラスチック代替素材の採用・切替え
ZEB化による投資コスト増加	・千葉店でZEB Ready取得済 ・吉岡店で「Nearly ZEB」に適合したGX Store⁸営業中	・GX Store⁸の推進
環境に配慮した商品の早期販売や環境配慮施策に取り組むことでブランド価値の向上及び売上増加	・電気自動車充電ステーション設置済 ・サステナブル商材・サービス導入拡大中 2026年6月時点 3,770アイテム（2025年6月比17.8%増） ・リサイクルステーション設置済	・自社取り組みをウェブサイトなどで情報発信・開示実施 ・サプライヤーの環境商品開発動向を注視し、いち早く導入する体制構築 ・新たな付加価値のある商材・サービスの導入

7 CPPA（Corporate Power Purchase Agreement）…企業が自治体などの法人が発電事業者から電力を長期に購入する契約

8 GX Store…GHG排出量ゼロを目指す次世代店舗
（GX Storeは株式会社アイ・グリッド・ソリューションズの登録商標）

4 シナリオ

リスク/機会	既存の取り組み	今後の対策
気温上昇による空調運転コスト増加	・約半数の店舗で、一部インテリジェント制御を含む空調制御システムを導入済	・順次最新の高効率空調設備への更新 ・全店舗への空調制御システム導入拡大 ・建物の遮熱・断熱対策による空調効率アップ
自然災害激甚化に対応する防災関連商品の需要拡大	・防災関連商品の売場、商品を拡充済 ・自治体と災害協定を締結済 ・災害時の商品ニーズに合わせ営業早期再開体制を確立済	・気温上昇・防災関連商品開発動向を注視する体制構築

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、前述のサステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。

指標と目標

当社は、温室効果ガス（GHG）排出量を指標とし、Scope 1 およびScope 2 について、2013年度比で2025年度43%削減、2030年度51%削減、2050年度までのカーボンニュートラルを目標としておりました。その後、2025年度に2013年度比57.6%削減を達成したこと等を踏まえ、目標を見直し、2030年度70%削減、2040年度までのカーボンニュートラルを目標としております。

2026年度の削減率は65.0%となりました。

また、GHG排出量の算定においては、算定システムの導入により、Scope 1 およびScope 2 はもとより、Scope 3 についても把握し、早期の集計・開示を可能にする体制を整備しております。

株式会社ジョイフル本田 単体の実績

GHG排出量			
	2024年度	2025年度	2026年度
Scope1	7,762t-CO2	8,248t-CO2	8,025t-CO2
Scope2	32,796t-CO2	23,977t-CO2	18,601t-CO2
Scope1+2	40,558t-CO2	32,225t-CO2	26,626t-CO2
GHG排出量目標値 に対する削減率	46.6%削減	57.6%削減	65.0%削減

Scope3	849,045t-CO2	866,954t-CO2	868,561t-CO2
Scope1+2+3	889,603t-CO2	899,179t-CO2	895,187t-CO2

算定期間は7月～翌年6月

株式会社ジョイフル本田のみ集計

株式会社本田（子会社）の実績は別に記載

Scope 3 については算定範囲の拡大を進めているため、将来年度との比較において連続性に影響する可能性があります

株式会社本田（子会社）の実績

GHG排出量	
	2026年度
Scope1	126t-CO2
Scope2	791t-CO2
Scope1+2	917t-CO2

株式会社本田の実績（2025年10月～2026年6月）

算定期間は株式譲渡後から6月まで

子会社を含めた年度推計値（2025年7月～2026年6月）

GHG排出量	
	2026年度
Scope1	8,193t-CO2
Scope2	19,656t-CO2
Scope1+2	27,849t-CO2

ジョイフル本田単体の年度実績に子会社の年度推計値を合算

子会社の年度推計値は2025年10月～2026年6月の実績に12/9を乗じた換算値

2030年度削減目標の比較対象ではありません

目標

G H G排出量目標値	
2030年度	2040年度
2013年度比 70%削減	カーボン ニュートラル

株式会社本田は2025年9月に子会社化した会社であり、2013年度基準年データの取得が困難であるため、2030年度削減目標の対象には含めておりません。

(3) 人的資本に関する取り組み

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、前述のサステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

- ・社員の働く環境に配慮し、社員を個人として尊重し、一人ひとりの能力・適性や意思を重視した配置・異動・昇進を行います。

当社グループは、ミッション「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」等の経営理念に基づき、当社においては「人事ポリシー」を制定し、中長期的な視点をもって人材育成に取り組んでおります。急激なスピードで求められている働き方の改革や異業種を含めた企業間競争の激化等の当社グループを取り巻く社会環境の変化に対応するためには、お客様に満足や喜びを提供するプロフェッショナル集団として、より一層の成長を遂げていかなければなりません。社員が自らの力のみならず、協働者の知識・技術やスキルを総合的に生かしてお客様に満足や喜びを提供できる人となり、チームプレーを通じて組織としての成果をあげていくことができるよう、社員には「自ら考え行動できる人材」としての成長を求め、そのための機会を「未来志向で変化に挑戦する」という行動指針の実践を通じて提供し、プロフェッショナル集団としての人材育成に取り組んでおります。

<人事ポリシー>

(コミュニケーション重視と合理性・公正性・透明性の追求)

1. 社員とのコミュニケーションを重視し、合理性や公正性そして透明性を追求した人事制度の構築・運用を行うことで、社員への説明責任を誠実にはたしていく

(「職群」を基軸とした人事管理)

2. 人事制度の構築と運用にあたっては、業務内容や責任権限の度合い、また期待される役割や貢献のあり方の違いによって社員を類別した「職群制度」を基軸とし、各職群の定義を明確にしたうえで、各職群に相応しい評価、処遇、育成を行っていく

(個の尊重と能力・適性の重視)

3. 社員の働く環境に配慮し、社員を個人として尊重し、一人ひとりの能力・適性や意思を重視した配置・異動・昇進を行っていく

(成長機会の提供)

4. 社員には「自ら考え行動できる人材」としての成長を求め、そのための機会を「未来志向で変化に挑戦する」という行動指針の実践を通じて提供していく

(職責基準の給与決定)

5. 公正性の高い処遇を実現するために、社員各人が担っている職責の大きさとその職責の遂行度を基準とした給与決定を行っていく

(付加価値および経営成果の配分)

6. 「人件費の源泉は付加価値である」との考え方のもと、総額人件費は付加価値の大きさによって決定するとともに、「経営成果配分」の考え方のもと、目標を上回る利益があった場合は、その一定割合を社員に配分する

(業績貢献度に応じた賞与決定)

7. 社員にはみな「利益創出への貢献」を求め、賞与支給にあたっては、各人の業績貢献度に応じて報いることを基本としていく

(働きがいを高める施策の実行)

8. 社員の働きがいの状況については定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行していく

社内環境整備方針

・社員とのコミュニケーションを重視し、合理性や公平性、透明性を追求した人事制度の構築と運用を行うこと、また、社員の働きがいの状況について、定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行します。

当社グループは、人材育成方針に沿った取り組みを進めるとともに、個人の人権や多様な価値観を尊重し、働きがいのある職場環境の実現に努め、中核人材の育成および女性・中途採用者が能力を十分に発揮できる環境の整備を推進しております。当社における人事制度の構築と運用にあたっては、コミュニケーション重視と合理性・公正性・透明性を追求し、『職群制度』を基軸とした人事管理を行っていくことで、制度の一貫性や整合性、安定性や継続性を担保し、社員の経営に対する信頼を高めてまいります。また、当社ではOJTトレーナーを要所に配置し若手社員の育成、売場運営に必要不可欠な知識・技術等を習得するための多様な研修制度と組み合わせ、人的資本の強化を図っております。プロフェッショナル集団であるためには、社員一人ひとりが働きがいをもち、仕事と会社に誇りや魅力を感じていることが欠かせないため、経営層や管理職は、メンバー全員の力を総合的に生かして業績目標を達成していくことを実践し組織としての成果を上げ、働きがいのある職場環境の実現に努めてまいります。

当社では、テレワーク勤務を採用しております。対象者にはモバイル端末を積極的に貸与することにより、業務効率化や通勤の負担軽減、育児や介護と仕事の両立の一助となるなど、社員にとっての仕事と生活の調和を図るための改善に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じて、社員の働き方の選択肢を広げ、個人の能力を十分に発揮できる環境を整備して、社員からの信頼の向上につなげていくとともに、働きがいの状況について定期的に確認することを通じて、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行してまいります。

<人材の多様性の確保を含む人材の育成・社内環境整備に向けた取り組み>

当社グループのミッションである「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」を実現するために、個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めております。具体的には当社において以下の環境を整備しております。

(イ)女性の活躍推進

近年、多くの女性社員が活躍をしておりますが、当社の女性管理職は、現在、10名（4.2％）であります。女性管理職の登用は積極的に取り組む必要があり、女性管理職の増加・推進のための社内環境を整備することが重要であると考えております。そのため、2021年より、女性活躍推進委員会（現ダイバーシティ推進委員会）を発足させ、問題点を抽出するとともに、改善策を提案し、あるべき姿に向けての実行施策を継続することで、女性管理職を登用していきたいと考えております。

ダイバーシティ推進委員会

2022年6月期に発足した「働き方改革プロジェクト」を発展的に拡大し、2023年11月よりダイバーシティ推進委員会として組織化しております。現場の問題点を多角的に取り上げ、解決を目指すことで、働きやすさと仕事のやりがいをより実感できる会社にしていく狙いです。女性活躍を推進するのみならず、新入社員から中堅層まで年齢・性別や正規・非正規を問わず、能力をいかに発揮できるような組織風土を目指します。

女性活躍推進法に基づく情報・行動計画は、以下のウェブサイトで開示しております。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp>

（上記の「女性の活躍・両立支援総合サイト」にアクセスいただき、企業名「ジョイフル本田」を入力・検索し、「データベース」を選択のうえ、「女性の活躍推進企業データベースサイト」の「働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）」「働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）」「その他（一般事業主行動計画など）」の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。）

(ロ)中途採用者の管理職への登用

2025年6月期においては、2名を管理職として採用しております。また、2026年6月期は、1名を採用しました。現在、管理職に占める中途採用の割合は、49.5%となっております。

(ハ)研修制度

当社は、新入社員研修等を定期的の実施するとともに、研修用資料としての業務マニュアル、売場運営に必要不可欠な知識・技術を習得するための動画マニュアルを店舗に配信しております。また、本社に専任のOJTトレーナーを配置することで、組織的にOJTを推進するとともに、店舗においては兼任のOJT担当者を配置し、メンター的な役割を担うことで、人的資本強化に努めております。

また、社員一人ひとりの専門性を高め、知識・技術を組織的に継承・強化するため、スキルマップの実務化や評価基準の標準化を進めるとともに、社員教育動画の拡充やチーム内研修「マナビタイム」の運用など、人材育成の充実を図っております。今後は、これらの施策が社員の働きがい、定着、接客力および生産性の向上にどのようにつながっているかを検証し、当社の強みである高い専門性の維持・強化につなげてまいります。なお、2026年6月期における研修実績は以下のとおりです。

研修実績

研修・勉強会名	講義スタイル	対象者	人数 (人)	合計時間 (時間)
新任管理職者研修(1)	集合(1 日)	新任管理監督者等	59	632
新入社員研修	集合(3 泊 4 日)	新入社員	43	1,376
新入社員OJT研修	対面 + オンライン	新入社員(リフォーム事業部を除く)	39	15,600
OJTマネージャー研修	集合(2 日)	副店長	16	256
OJT基礎講習	オンライン	指導職群・エキスパート職群	67	134
OJTスタッフ研修	集合(2 日)	指導職群・エキスパート職群 新卒教育担当者	141	1,974
中途入社者初任研修	オンライン	中途入社者	12	72
チームリーダー研修	集合(1 日 × 2 回)	チームリーダー	35	280
既存従業員・スキル向上研修(2)	対面・集合	全社員、管理監督者、総務担当者等	1,392	1,715
カスタマーハラスメント研修	集合(1 日)	不当要求防止責任者	23	69
コミュニケーションスキル研修	対面	全社員(店舗所属)	2,765	2,765
コンプライアンス研修(3)	集合(1 日)	新入社員、子会社従業員	273	293
交通安全定期講習(計 3 回)	eラーニング	リフォーム事業部社員	1,396	697
考課者訓練(360度評価等)	eラーニング	考課者・対象社員	198	99
POP・VMD・販促説明会	オンライン	チームリーダー・副チームリーダー以上	710	957
商品知識・技能習得研修(メーカー講習会、各種商品勉強会等)(4)	集合・対面・オンライン	商品部、店舗各部門担当者等	1,742	6,451
計			8,911	33,370

1. 「HEP研修」(リフォーム事業部新任管理職研修: 20人/320時間) を含めております。
2. 既存従業員研修、採用面接対応研修、聴くための基本スキル研修、行動の柔軟性研修を集計しております。
3. 新入社員コンプライアンス研修および子会社向けコンプライアンス研修を集計しております。
4. 商品部・店舗サポート部主催による各種メーカー講習会および商品別勉強会等の合計数値であります。
5. 前年(2025年6月期) 実績(知識・技術研修を除く) は、のべ11,203人、合計33,539時間であります。

(二) 評価制度

当社グループのはたすべき使命はミッションである、「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」ことであります。当社グループの目指す姿であるビジョンに到達するために、ミッションから派生した価値観である行動指針(5 か条) が大切であると考えており、その行動指針(5 か条) を当社が社員に求める行動特性として評価項目にすることにより、社員の成長、企業の価値向上ひいては、地域のみなさまへの貢献につながるものと考えております。

<行動指針（５か条）>

- １．お客様基点で全てを発想する
- ２．お客様の“不”の解消を続ける
- ３．未来志向で変化に挑戦する
- ４．常に謙虚な気持ちで感謝を忘れない
- ５．倫理・道徳を重視し、共に成長する

(ホ)仕事と家庭の両立支援

社員が子育てと仕事を両立させることができる環境をつくることによって、心理的安全性を高め、すべての社員がその能力を発揮できるよう様々な取り組みを行っております。男性の育児休業等・育児目的休暇取得率は、80.0%（2026年６月期）となっております。また、当社では、育児短時間勤務期間の延長など仕事と育児の両立のための制度を、法定を上回る水準で整備するとともに、男性の育児参加を促進する特別休暇制度を創設するなど、社員それぞれのライフスタイルに応じて、最大限能力を発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立支援のための環境整備に取り組んでおります。2022年８月には、その取り組みや育児関連制度などの実績が認められ、当社は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けております。

次世代育成支援対策推進法に基づく情報・行動計画は、以下のウェブサイトで開示しております。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp>

（上記の「女性の活躍・両立支援総合サイト」にアクセスいただき、企業名「ジョイフル本田」を入力・検索し、「両立ひろば」を選択のうえ、「一般事業主行動計画公表サイト」の「企業データ詳細」の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。）

(ヘ)働きがい調査の実施

当社の「人事ポリシー」にありますとおり、「働きがいの状況については定期的に把握し、働きがいを高めるための施策を不断に考え実行していく」との考えのもと、毎年「働きがい調査」を実施しております。働きがいのある会社とは、会社や経営者と社員との間に「信頼」があり、一人ひとりの能力が最大限に生かされ、働く楽しさが実感できる企業であると考えております。そして毎年、「信頼」について、現在の状況を知ること、先々の目指す姿である「国内No.1の“Living Space Innovator”企業となる」への道程を確認することが何より大切であると認識しております。また、働きがい調査は、過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会が期初に承認する業務執行取締役および執行役員の目標（業績評価）に組み入れております。

(ト)健康経営の推進

「健康づくり推進事業所認定証」を取得

当社は、個人の人権や多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境の実現に努めており、社員一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んでおります。また、2023年１月には、全国健康保険協会茨城支部より、当社の社員に対する健康管理、および健康経営への取り組みが積極的であるとの評価をいただき、「健康づくり推進事業所」の認定を受けております。

(チ)多様な働き方の推進

当社は、本人の病気および家族の介護等により転勤が困難となった社員や、諸事情により地域を限定して勤務を希望する社員がいる場合、エリアを限定して勤務することができる制度（エリア社員制度）を設けており、様々な働き方をサポートしております。また、テレワーク勤務を採用しており、オフィスでの勤務に比べて、働く時間や場所を柔軟に活用することが可能となっております。通勤時間の短縮および心身の負担の軽減、仕事に集中できる環境による業務効率化やそれに伴う時間外労働の削減、育児や介護と仕事の両立の一助となることも期待されることから、社員にとっての仕事と生活の調和を図る目的で導入しております。

(リ)「奨学金返還支援制度」の導入

当社は、社員が返済する奨学金の一部を会社が代理返還する「奨学金返還支援制度」(注)を設けております。本制度は、奨学金返済を行う社員の経済的・心理的負担を軽減することにより、安心して業務に専念できるとともに、自身のキャリアプラン・ライフプランを柔軟に描くことができる環境を整備すること、また、優秀な人材の確保や社員定着率の向上により当社グループの企業価値向上に資することを目的としております。

(注)返還義務のある奨学金の貸与を受け就学し、かつ、学校卒業から5年目までである正社員(新卒・中途採用・正社員登用者)を対象に、合計支援額上限120万円(1回あたり24万円を上限、最大5回まで)の返還を支援する制度。

(ヌ)時給制社員の再雇用年齢上限の延長および60歳以降の昇給制度の導入

当社は、時給制社員の再雇用年齢の上限を、従来の「満70歳の誕生日」から、「満75歳の誕生日以降最初に到来する3月15日」に延長しております。当社には、有益な技能を有する65歳を超える方が多数在籍しており、健康面においても不安がなく、気力溢れる有能な人材の社外への流出を防ぐこと、継続して当社での勤務を選択していただき能力を発揮していただく下地を作ることを目的としております。また、60歳以降の時給制社員も評価によって昇給ができる制度を設けております。

(ル)従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式の付与

当社は、創業50周年を機に福利厚生推進策として、時給制社員を含め対象となる当社従業員に対して、ジョイフル本田グループ従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与いたしました。これにより当社株主の皆様との一層の価値共有を図り、また持続的な企業価値向上のためのインセンティブを与えることで、人的資本の強化につながると考えており、職場環境の改善とともに当社従業員の意識改革にも努めております。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、前述のサステナビリティ課題全般のリスク管理に組み込まれております。

指標と目標

当社グループでは、上記「(3)人的資本に関する取り組み 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標		2026年度実績 (2025/6/21 - 2026/6/20)	目標
管理的地位にある労働者に占める 女性労働者の割合		4.2%	7.0%以上 (2028年6月20日までに) 10.0%以上 (2030年6月20日までに)
労働者の 男女の賃金の 額の差異	全労働者	62.2%	-
	正社員	71.7%	
	有期労働者等(注)1	84.8%	
中途採用者の管理職比率		49.5%	-
平均残業時間		3.5時間/月	6時間/月 以下
有給休暇平均取得率		78.9%	60.0%以上
育児休業からの復職率		97.3%	95.0%以上 (2028年6月20日までに)
男性育児休業取得率(注)2		52.0%	75.0%以上 (2028年6月20日までに)
働きがい肯定率(注)3		42.0%	50.0%以上 (2028年6月20日までに)

(注)1.「有期労働者等」には、時給制社員および日勤社員を含めております。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3.株式会社働きがいのある会社研究所が実施する「GPTW(Great Place To Work)」を従業員満足度調査として採用しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

競合環境について

当社グループの出店地域においては、当社グループと同様の商品を取扱う他社の店舗が多数存在しており、今後も新店出店や業界の垣根を越えた他業態の参入、顧客確保へのデジタル戦略などによる競争が激化していくことが予想されます。これらにより、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは2027年6月期の基本方針として、「また来店したい理由を増やす」を掲げました。お客様は商品だけではなく、人・提案・体験・地域とのつながりにおいて、様々なサービスを提供されることで、ご満足いただき再び来店されます。私たちは、お客様が驚かれる商品力や「この人に相談したい」と思わせる接客力・提案力を強化するとともに、DXを推進しお客様に向き合う時間を増やし、より質の高いサービスの提供に努めます。厳しい営業環境においても、リフォーム、ペット、ガーデン、JOYFUL2、資材等の成長が期待される領域に資源を集中し企業価値の向上を図るとともに、地域共創を推進し地域に必要とされる企業を目指します。

出店に関する法的規制について

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けております。これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、新規出店の開発期間が長期化した場合や、既存店舗の改装等が困難となった場合には、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、新規出店や大規模改装の際には、当該店舗における大規模小売店舗立地法等の法令規制の状況を把握するとともに、各行政機関と十分に協議した上で、現実的な出店計画を策定しております。

天候要因・自然災害等について

当社グループは、季節商品（冷暖房用品、アウトドア用品、園芸用品等）を数多く取り扱っております。このため、冷夏や暖冬、長雨、猛暑、厳冬等の天候変動により、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動するなど、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、天候予測等に基づき商品のラインナップや販売商品の管理を徹底し販促強化に努めております。

また近年、発生頻度が高まっている局所的豪雨や大型台風、震災等による自然災害や事故・火災等の予期せぬ事態が発生し、事業活動に重大な支障が生じた場合にも当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらに対しては、火災保険や地震保険等に参加し、自然災害による損失リスクに備えると共に、緊急時の対応等を定めた事業継続計画（以下、BCPといいます。）マニュアルを策定、有事の際に迅速に災害対策本部を設置し、スマートフォン等を活用した安否確認サービスの活用により、災害状況の把握や従業員やその家族の安否確認等に努めております。

また、災害時を含め、お客様と従業員の安全が確保できる状況においては、可能な限り営業を継続し、地域インフラ等の復旧に役立てるよう努めております。

さらには、大規模自然災害や感染症拡大の影響による資金管理のため、取引金融機関に対してBCP対応資金として利用する資金調達枠（当座貸越枠）を設定しております。

感染症、疫病等の蔓延について

コロナウイルス感染症のような感染症や疫病が拡大すれば景況感・雇用環境の悪化につながり、当社グループの業績および財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、政府や各自治体の指針を順守し、お客様と従業員の安全を第一に考えて、安心してお買い物ができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 事業運営に関するリスク

出店に伴う投資について

売場面積 5 万㎡規模の超大型店、売場面積 3 万㎡規模の大型店の出店に際しては、1 店舗当たりの事業投資額が大きく、また出店した地域での店舗の認知度向上、安定した売上の確保までには相応の期間を要することから、当社グループの業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、綿密な事業投資計画の策定による業績への影響等について十分な検証を実施しております。また、初期投資が比較的少ない居抜き物件の再開発による出店についても推進しております。

固定資産の減損について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、今後地域の経済状況の変化等の事由により店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価値が著しく下落した場合等に減損処理を実施することがあり、これにより当社グループの業績および財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループの強みを伸ばし他社との同質化からの脱却、ホームセンター事業とリフォーム事業の融合、カーボンニュートラルの推進などに取り組み、収益の拡大と経費増大の抑制に努めてまいります。

商品に関する法的規制について

当社グループは多種多様な商品を取り扱っており、それぞれの商品の特性や仕様に応じた法的規制を受けております。法令の改正等により商品の取り扱い自体が、困難となる場合や管理コストが増加することが予想されます。

これらにより商品の品揃えが不十分となり、業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、関係官庁および取引先等からの情報収集を綿密に実施し、コンプライアンスの周知と徹底を図り法令を遵守してまいります。

商品調達と価格変動について

当社グループの仕入れルートに支障が生じて、商品調達ができなくなる場合や原材料等が価格変動の影響を受ける商品、為替相場の変動や海外情勢等の外的要因により仕入価格が高騰する商品等があり、これらの仕入価格の変動が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、複数の取引先、仕入先を確保し商品調達への支障を抑えるように努めております。

システム障害について

当社グループは発注、入荷検品、仕入、売上等に、ネットワーク障害、コンピューターウイルス、自然災害、人為的ミス等によるシステム障害が発生した場合やサイバー攻撃、不正アクセス、委託先の管理不備等により、重要情報の外部流出やサービスの大規模停止などのリスクが顕在化した場合、社会的信用の失墜のほか被害の規模によっては当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害時における代替業務運用構築に関して主要システムのサーバーを大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングし、リスク分散を図っております。サイバー攻撃等に対しては情報セキュリティ体制の整備を行うとともに、従業員の教育によりセキュリティ意識の向上をより一層進めてまいります。また、それらにより発生しうる損害賠償に備えるためにサイバー保険に加入しております。

個人情報の保護について

当社グループが関与するシステムから個人情報の流失が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償義務の発生など、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、個人情報保護規程に基づき、情報管理の徹底と従業員やパートタイマーへの個人情報管理に関する教育を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2025年9月に株式会社本田の発行済株式の全株式を取得し、子会社といたしました。これに伴い、当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないことから、（１）経営成績等の状況の概要、（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容において、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、中東情勢の悪化等に伴う原油価格・原材料価格の高騰、建築コストの上昇、深刻な人手不足、さらには生活関連商品の値上げが相次ぐ中、消費者の節約志向も強まり、ホームセンター業界を取り巻く経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境の下、当社は前連結会計年度に引き続き「ジョイフル本田のファンをつくる！！」を基本方針に掲げ、すべてのお客様に選ばれ喜んでいただくための商品力と店舗空間の創出による提案力と接客力の強化に努めてきました。

また当連結会計年度は、新中期経営計画の第１期目にあたり、中長期的な持続的成長の基盤を確立すべく既存事業の深化と新たな取り組みの実行・戦略的な投資を推進いたしました。

主な取り組みは次のとおりであります。

○専門店の積極出店とリニューアル

プロ向け需要が多様化・高度化する中、2025年9月に「本田屋上尾日の出店」を出店、以降「本田屋八潮西袋店（2026年1月）」、「ジョイフル本田資材館千葉浜野町店（2026年3月）」、「本田屋東久留米八幡町店（2026年6月）」、「ジョイフル本田資材館北本中丸店（2026年6月）」を相次いで出店、また従来のジョイフル本田資材館に農業・園芸用品を組み合わせた新業態の「ジョイフル本田資材館 FARM GARDEN+栃木箱森町店」を2026年4月に出店、建築資材・プロ向け商品の供給力を一層強化いたしました。

また2025年8月にペット専門店の「Pet's CLOVER柏の葉店」を出店したほか、ジョイフル本田荒川沖店のペット専門館を「Pet's CLOVER」として全面リニューアル、ペット用品の品揃えを拡充するとともに、ドッグランを完備しお客様とペットが安心して楽しく過ごせる環境を整備いたしました。なお、当社では、ペットの「衝動買い（飼い）」を避けるため「CLOVER STEP」の仕組みを取り入れております。飼育への心構えと準備を促すことを目的に、来店初日に犬猫をお渡しすることはせず、いくつかの段階（STEP）を踏んでいただき、ペットの一生に責任を持って迎え入れていただくものです。

さらに君津店のガーデン館リニューアル、資材館伊勢崎蕪塚町店の増床、ひたちなか店のデイリー・日用品、インテリアエリアの改装など、魅力ある売場作りに積極的に投資し集客力の向上を図ってまいりました。今後も中期経営計画期間中の専門店の累計出店目標（20～30店舗）の達成に向けて、地域ごとに需要が見込める専門性の高い店舗フォーマットの組み合わせによる出店を加速してまいります。

○株式会社本田完全子会社化に伴うグループ連携とシナジー強化

株式会社本田の全株式を取得し完全子会社化したことにより、同社が有する強固な配達機能や法人顧客基盤と当社グループの多様な品揃え、仕入調達力、店舗集客力を活かし、主にプロ・法人向けビジネスシーンにおけるシナジー効果の発揮とグループ全体の売上規模の底上げによる企業価値の向上に努めております。

○リフォーム事業部の屋号を「JOYFUL HOME」へ刷新

リフォーム事業部のブランディングを強化するため受注構造の高度化を狙ったリノベーション専門ブランド「Studio.Re」を立上げたほか、当社デザイナーによる魅せる外構・庭設計「FREE DESIGN.EX」の提案を推進いたしました。また、リフォーム事業の再定義を行い新たなミッション「私たちは、地域のホームになる」掲げ、翌連結会計年度（2026年6月21日）より、屋号を「JOYFUL HOME」に変更することを公表いたしました。「JOYFUL HOME」への変更により、これまで以上に变化するお客様の課題に対して、一層の価値提供を行うとともに、ロゴおよびVI(注)も刷新し、店舗サインや販促物などの顧客接点において新たなブランドの浸透による企業価値の向上を図ってまいります。

(注)ビジュアルアイデンティティ：企業やブランドの理念・価値観を「目に見える形」にして、視覚的なデザイン要素を通じてメッ

セージを伝える表現手法

○サステナビリティおよびESGへの取り組み

持続可能な地域社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指し、事業活動を通じたESG課題の解決にも積極的に取り組んでまいりました。

知的資本への投資においては、本社経営陣と各店舗リーダーとの今後の当社のあり方についての対話会を実施、店舗運営、人材育成等について価値観を共有いたしました。また、ダイバーシティ推進委員会の主催による米国視察研修も実施いたしました。研修参加者の募集に当たっては「手挙げ制」により、米国視察や体験を通じて業務に有用な知識や技能を習得し、国際的な視野を広めることで個人の成長につなげられる積極的な人材の発掘に努めました。

社員の専門技術継承の取り組みについては、当社で扱っている電動工具の替刃交換実習や耕運機運転の実演など、商品知識の習得に向けて各メーカーとの講習会を実施、専門技術の継承、サービスの質の維持向上を図っております。

地域社会との連携においては、「JOYFULまちフェス」や「防災DAYS」等のイベントを年間127回開催、また新たに3件の防災協定等を締結するなど、地域のお客様や地元自治体等との連携を強化し、当社のプレゼンスを高める取り組みを実施しております。

環境への取り組みでは、脱炭素社会の実現およびエネルギー価格の変動リスク軽減に向けて、店舗の再生可能エネルギー化を推進いたしました。すでに本格稼働している主要11店舗への屋根上太陽光発電システム・蓄電池に加え、2025年7月よりジョイフル本田千葉ニュータウン店の駐車場を利用したソーラーカーポートによる電力供給（PPA方式）を開始いたしました。なお、翌連結会計年度である2026年7月1日には、ジョイフル本田宇都宮店において、大規模ソーラーカーポートが稼働開始いたしました。今後も再生可能エネルギーの活用を通じて、温室効果ガス排出量を2030年までに2013年6月期比で70%削減、2040年のカーボンニュートラル達成を目指してまいります。

○アークランズ株式会社との経営統合に関する基本合意書の締結

ホームセンター業界における経営基盤の強靱化と事業シナジーの最大化を目指し、アークランズ株式会社との間で2026年4月、共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。経営統合の実現により、両社間での商品の共同調達による仕入原価低減・収益性の向上、物流網の相互活用による配送の効率化、バックオフィス機能の集約・合理化等に向けた具体的な協議を推進してまいります。

本経営統合により想定されるシナジーは以下のとおりです。

- ・商品展開及び調達機能の連携
- ・顧客基盤・マーケティング機能の連携
- ・店舗開発・運営ノウハウの共有
- ・事業基盤機能の最適化

両社が持つ強みを融合しスケールメリットを活かした収益構造の抜本的な改革に向けて強固な統合シナジーの創出に注力し、企業価値の最大化を図ってまいります。

これらの施策に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、1,676億72百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、412億34百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、1,264億38百万円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,328億17百万円、営業利益は87億32百万円、経常利益は99億54百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は90億2百万円となりました。

なお、主要分野別および商品グループ別の売上状況は以下のとおりとなっております。

(主要分野別および商品グループ別の売上状況)

(a) 「住まい」に関する分野

建築資材、金物、工具、塗料、作業用品等において、戦略的に強化しているプロ需要を着実に取り込んだことにより、関連商品が堅調に推移しました。また、本田屋・ジョイフル本田資材館を中心とした新店の寄与に加え、農業・園芸分野を取り込んだ新業態展開が、専門性の高い品揃えとサービスを通じて売上の底上げに寄与しました。さらに、3月から6月にかけての中東情勢の緊迫化を背景に、原油価格や国際物流費、包装資材価格等の上昇懸念が高まる中、品薄や将来の値上げに対する不透明感から、石油由来製品を中心に購買需要が発生しました。当社グループでは、独自に選定した重点商品の在庫確保を徹底したことにより、品薄・物価上昇局面における客数および買上点数の低下圧力を一定程度抑制することができました。加えて、エアコン2027年問題（注）や銅価格の急騰を背景に、空調設備、配管部材、電材、関連工具・取付工事等の需要が急伸し、売上に大きく寄与しました。一方で、一部嗜好品などでは節約志向を背景とした選別購買の傾向がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における「住まい」に関する分野の売上高は、751億95百万円となりました。

(注)エアコン2027年問題：2027年4月から国の「省エネ基準」が大幅に引き上げられ、現行の安価なエントリーモデルの多くが製造・販売できなくなる問題

(b) 「生活」に関する分野

日用品、家庭用品、ヘルスケア用品等の生活必需品を中心に、日常的な買い回り需要を着実に取り込み、売上は底堅く推移しました。また、生活必需品の在庫を優先的に確保し、商品価格の先高不安感への対応と安定供給を通じて、エッセンス商品等の需要の取り込みにつなげました。

ペット用品につきましては、単独専門店の新店が堅調に推移したことに加え、一部既存店における専門性強化を目的とした改装により、フードや関連用品を中心とした需要の取り込みが進みました。

一方で、「住まい」に関する商品同様、嗜好性の高い商品や季節商品の一部では、節約志向を背景とした選別購買の傾向がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における「生活」に関する分野の売上高は、576億22百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、249億74百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、72億83百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益121億78百万円、減価償却費33億29百万円、法人税等の支払額31億94百万円、棚卸資産の増加27億14百万円、負ののれん発生益19億40百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、51億31百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出48億80百万円、無形固定資産の取得による支出4億47百万円、投資有価証券の売却による収入5億70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、93億96百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出48億90百万円、配当金の支払額44億84百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

(a) 商品仕入実績

仕入実績を主要分野別および商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品グループ	当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
住まい	51,306
(a) 資材・プロ用品	18,579
(b) インテリア・リビング	10,699
(c) ガーデン・ファーム	11,919
(d) リフォーム	10,107
生活	42,167
(a) デイリー・日用品	30,983
(b) ペット・レジャー	10,380
(c) その他	802
合計	93,473

(b) 販売実績

販売実績を主要分野別および商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品グループ	当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
住まい	75,195
(a) 資材・プロ用品	25,909
(b) インテリア・リビング	17,358
(c) ガーデン・ファーム	17,780
(d) リフォーム	14,147
生活	57,622
(a) デイリー・日用品	39,207
(b) ペット・レジャー	16,772
(c) その他	1,642
合計	132,817

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、主なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。損益報告などの企業内部情報と、経済環境や資産の市場価格など企業外部情報に基づき、資産または資産グループごとの減損の兆候を判定し、将来の経済環境や市場環境の変化を加味した上でその資産の帳簿価額の回収が見込めるかを考慮し、減損損失の認識を判定しております。減損損失を認識すべきと判断した場合には、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。回収可能価額の算定に当たっては、外部の情報源に基づく情報等を含む、連結財務諸表作成時において入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により、将来キャッシュ・フローの見積額や回収可能価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、1,676億72百万円となりました。主な内訳は、土地576億63百万円、現金及び預金251億93百万円であります。

当連結会計年度末における負債は、412億34百万円となりました。主な内訳は、買掛金80億14百万円、長期借入金54億76百万円、資産除去債務52億53百万円であります。

当連結会計年度末における純資産は、1,264億38百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金1,189億85百万円であります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を経営の基本方針に掲げ、すべてのお客様に選ばれ喜んでいただくため、商品力の強化と店舗空間の創出による提案力や接客力の強化に努めました。

主な取り組みは、次のとおりであります。

○専門店の積極出店とリニューアル

プロ向けの専門店は、「本田屋上尾日の出店（2025年9月）」、「本田屋八潮西袋店（2026年1月）」、「ジョイフル本田資材館千葉浜野町店（2026年3月）」、「本田屋東久留米八幡町店（2026年6月）」、「ジョイフル本田資材館北本中丸店（2026年6月）」を、ペット専門店は、「Pet's CLOVER柏の葉店（2025年8月）」を新規出店いたしました。また、従来のジョイフル本田資材館に農業・園芸用品を組み合わせた新業態の「ジョイフル本田資材館 FARM GARDEN+栃木箱森町店」を2026年4月にオープンしております。

このほか、リニューアルでは、ジョイフル本田荒川沖店ペット専門館を「Pet's CLOVER」として全面リニューアルし、さらに、君津店ガーデン館のリニューアル、資材館伊勢崎蕨塚町店の増床、ひたちなか店のデイリー・日用品やインテリアエリアの改装など、魅力ある売場作りと集客力の向上を図るため、積極的な投資を行ってまいりました。

○株式会社本田完全子会社化に伴うグループ連携とシナジー強化

株式会社本田の全株式を取得し完全子会社化したことにより、同社が有する強固な配達機能や法人顧客基盤と、当社グループの多様な品揃え、仕入調達力、店舗集客力を活かし、主にプロ・法人向けビジネスシーンにおけるシナジー効果の発揮とグループ全体の売上規模の底上げによる企業価値の向上に努めてまいりました。

○リフォーム事業部のブランディング強化

リフォーム事業部のブランディングを強化するため、受注構造の高度化を狙ったリノベーション専門ブランド「Studio.Re」を立上げたほか、当社デザイナーによる魅せる外構・庭設計「FREE DESIGN.EX」の提案を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,328億17百万円となりました。

（売上総利益・営業利益・経常利益）

売上総利益は、当連結会計年度より連結決算に移行し連結子会社（株式会社本田）の業績が加わったこと、また、プロ向け専門店の新規出店を積極化したことで、417億84百万円となりました。

営業利益は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い販売費及び一般管理費が増加したことで、87億32百万円となりました。

経常利益は、受取手数料4億10百万円、受取賃貸料2億26百万円、保険事務手数料1億26百万円などの営業外収益が寄与し、99億54百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に計上した負ののれん発生益19億40百万円や法人税等の計上31億75百万円などで、90億2百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、運転資金（商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用）および設備投資資金であります。

当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入による資金調達となります。

5 【重要な契約等】

（取得による企業結合）

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、株式会社本田の全株式を取得し子会社化することについて決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年9月30日に株式を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（経営統合に関する基本合意書の締結）

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、アークランズ株式会社（本社：新潟県三条市）との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書を締結することについて決議し、同日付で当該基本合意書を締結いたしました。

本経営統合により、当社およびアークランズ株式会社は、共同持株会社の完全子会社となる予定です。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、5,327百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は、4,880百万円であり、主な用途は八千代店店舗用地の取得および店舗設備の更新であります。

また、無形固定資産への投資額は、447百万円であり、主な用途はD Xシステム構築費用であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (茨城県土浦市他)	事務所他	347	1	1,257 (33,436) [5,473]	3	1,044	2,654	336 [92]
小川倉庫・商品開発室・切花加工センター (茨城県小美玉市)	倉庫他	534	10	132 (31,030) [112,233]	2	106	786	13 [60]
荒川沖店 (茨城県土浦市)	店舗	1,276	1	2,594 (18,621) [67,169]	4	299	4,176	100 [165]
八千代店 (千葉県八千代市)	店舗	556	1	1,076 (5,747) [35,114]	1	75	1,711	65 [96]
古河店 (茨城県古河市)	店舗	717	0	1,357 (19,345) [32,449]	0	111	2,186	60 [106]
幸手店 (埼玉県幸手市)	店舗	1,207	1	2,614 (31,236) [78,477]	0	157	3,982	97 [185]
市原店 (千葉県市原市)	店舗	554	0	1,714 (17,929) [24,107]	2	227	2,497	59 [100]
君津店 (千葉県君津市)	店舗	751	0	2,565 (27,429) [14,959]	4	126	3,448	62 [115]
千葉店 (千葉県千葉市稲毛区)	店舗	128	0	- [21,512]	-	18	146	36 [64]
守谷店 (茨城県守谷市)	店舗	967	4	1,500 (36,394) [58,708]	0	214	2,688	105 [187]
富里店 (千葉県富里市)	店舗	900	1	2,933 (28,613) [44,760]	-	75	3,911	87 [137]
ニューポートひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	店舗	2,799	1	7,113 (168,862) [71,919]	1	416	10,331	110 [190]
新田店 (群馬県太田市)	店舗	1,216	2	3,708 (113,236) [34,908]	-	130	5,057	106 [228]
千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	店舗	2,561	1	11,305 (142,581) [16,298]	0	158	14,029	143 [270]
宇都宮店 (栃木県河内郡上三川町)	店舗	2,212	0	6,562 (116,740) -	-	44	8,821	108 [218]
瑞穂店 (東京都西多摩郡瑞穂町)	店舗	3,357	2	7,771 (95,600) [7,759]	-	49	11,180	137 [236]
千代田店 (群馬県邑楽郡千代田町)	店舗	2,830	2	1,412 (79,716) [39,103]	1	25	4,271	78 [132]
ジョイホン小山駅前店 (栃木県小山市)	店舗	9	-	- [22,936]	-	176	185	3 [23]
ジョイホン吉岡店 (群馬県北群馬郡吉岡町)	店舗	11,679	4	- [129,128]	2	485	12,172	66 [106]
専門店(単独店) (埼玉県さいたま市見沼区他)	店舗	1,482	0	210 (232) [39,467]	18	364	2,076	56 [61]
賃貸不動産 (茨城県土浦市他)	テナント	2,292	11	1,185 (17,895) [26,188]	-	43	3,534	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。

3. 賃借している土地面積は[]で外書きしております。

4. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均人員(月173時間換算)であります。

5. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 本田	本社および 店舗等 (茨城県土 浦市他)	店舗等	323	3	272 (26,902) [93,946]	-	122	722	146 [91]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定および無形固定資産の合計であります。
3. 賃借している土地面積は[]で外書きしております。
4. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の2026年1月から2026年6月の平均人員(月173時間換算)であります。
5. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額				
提出会社	荒川沖店 (茨城県土浦市)	店舗の建替	212	87	自己資金	2025年12月	2026年12月	30,328
	守谷店 (茨城県守谷市)	店舗の改装	623	120	自己資金	2026年5月	2027年3月	36,911
	富里店 (千葉県富里市)	設備の更新 店舗の改装	129	2	自己資金	2026年3月	2028年4月	38,373
	ニューポートひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)	設備の更新 店舗の改装	326	5	自己資金	2026年6月	2027年4月	86,840
	新田店 (群馬県太田市)	設備の更新	150	-	自己資金	2027年3月	2027年6月	63,617
	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	設備の更新 店舗の改装	130	-	自己資金	2027年3月	2027年6月	78,712
	宇都宮店 (栃木県河内郡上三川町)	設備の更新 店舗の改装	258	-	自己資金	2026年9月	2027年6月	61,657
	ジョイホン小山駅前店 (栃木県小山市)	店舗の改装	380	160	自己資金	2026年2月	2026年8月	11,985
	賃貸不動産 (茨城県土浦市他)	設備の更新	624	4	自己資金	2025年10月	2027年6月	-
	本社 (茨城県土浦市他)	システムの構築 設備の更新	989	402	自己資金	2025年4月	未定	-
	小川倉庫・商品開発室・切花加工センター (茨城県小美玉市)	工場の増築 設備の更新	318	28	自己資金	2026年3月	2027年10月	-
	計		4,142	812				

(注) 完成後の売場面積にはテナントの賃貸部分を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月15日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,784,612	63,784,612	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	63,784,612	63,784,612	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日 (注)	3,338,040	70,010,871	-	12,000	-	-
2023年5月19日 (注)	1,426,200	68,584,671	-	12,000	-	-
2024年5月20日 (注)	3,171,700	65,412,971	-	12,000	-	-
2025年6月13日 (注)	1,628,359	63,784,612	-	12,000	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	19	267	150	102	50,233	50,791	-
所有株式数 (単元)	-	172,859	7,170	79,596	69,011	142	308,641	637,419	42,712
所有株式数 の割合(%)	-	27.11	1.12	12.48	10.82	0.02	48.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,191,107株は、「個人その他」に31,911単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2. 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」が保有する当社株式320,620株は、「金融機関」には3,206単元、「単元未満株式の状況」には20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社 (本田創業家信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,800	9.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	5,375	8.87
株式会社C&I Holdings	東京都渋谷区南平台町3-8	2,723	4.49
本田 理	茨城県小美玉市	1,847	3.04
公益財団法人本田記念財団	茨城県小美玉市小川136-12	1,259	2.07
株式会社カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,250	2.06
本田 勇	茨城県ひたちなか市	1,074	1.77
青木 真弓	東京都渋谷区	935	1.54
ジョイフル本田グループ従業員持株会	茨城県土浦市富士崎1丁目16番2号	910	1.50
野村信託銀行株式会社 (信託口2052151)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	800	1.32
野村信託銀行株式会社 (信託口2052149)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	800	1.32
野村信託銀行株式会社 (信託口2052150)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	800	1.32
計	-	23,576	38.91

(注) 当社は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,191,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,550,800	605,508	-
単元未満株式	普通株式 42,712	-	-
発行済株式総数	63,784,612	-	-
総株主の議決権	-	605,508	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式20株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(ＢＢＴ)」、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式320,600株(議決権の数3,206個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎一丁目 16番2号	3,191,100	-	3,191,100	5.00
計	-	3,191,100	-	3,191,100	5.00

(注) 「株式給付信託(ＢＢＴ)」、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式320,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

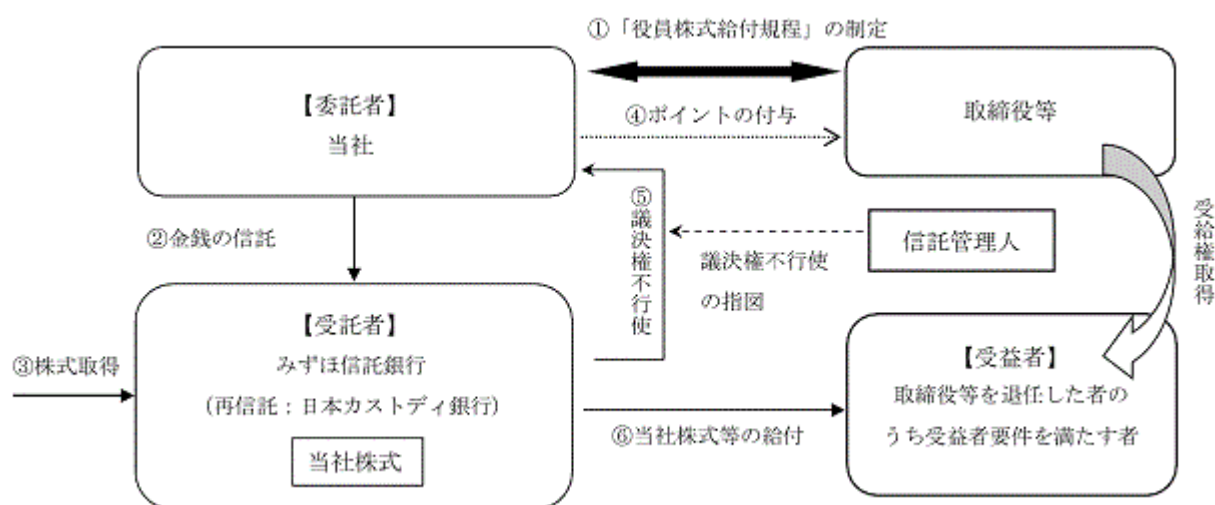
(株式給付信託 (BBT))

1. 株式給付信託 (BBT) の概要

当社は、取締役および執行役員（社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、会社法改正に伴い、2021年9月16日開催の第46期定時株主総会において、本制度の報酬枠を再設定しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

< 本制度の仕組み >



当社は、第41期定時株主総会で承認を受けている本制度の枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しており、第44期定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内で、「役員株式給付規程」を改定しました。当社は、第41期定時株主総会決議および第44期定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総額

当社は、第41期定時株主総会で承認を受けた範囲内で、2016年11月17日からの信託期間開始時に、2017年6月20日で終了した事業年度から2019年6月20日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といいます。）に関して本制度に基づく社外取締役を除く取締役および執行役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、社外取締役を除く取締役分として200百万円、執行役員分として100百万円、合計300百万円を本信託に拠出しております。

本制度が終了するまでの間、当初対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、「対象期間」といいます。）

ます。)ごとに、取締役分として230百万円(うち社外取締役分として30百万円)、執行役員分として100百万円、合計330百万円を上限とした金銭を本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に対する付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、第44期定時株主総会および第46期定時株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

3. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

(株式給付信託(J-ESOP))

1. 株式給付信託(J-ESOP)の概要

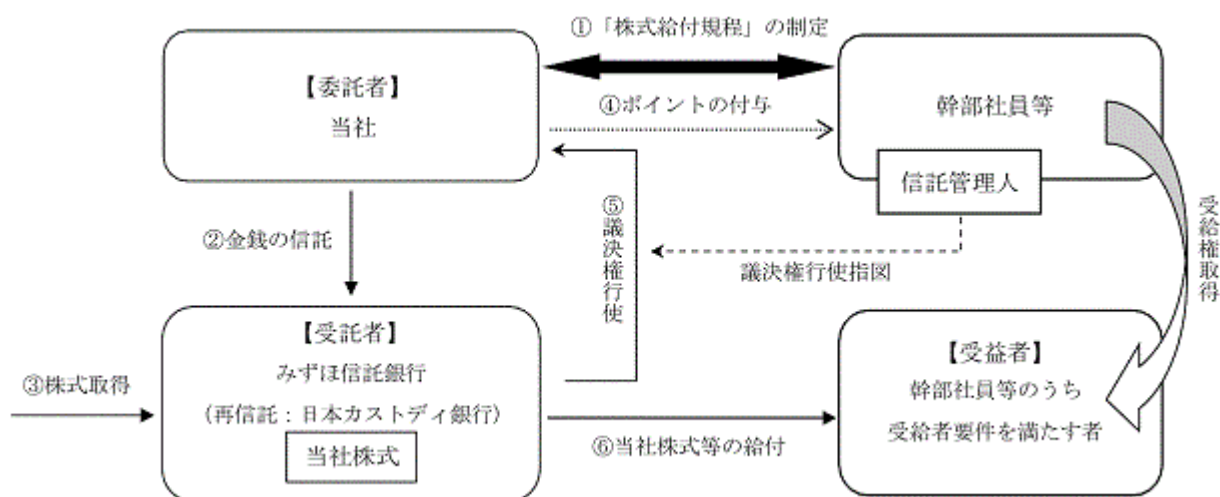
当社は、当社の株価や業績と当社および子会社の一部役員等(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、幹部社員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、「株式給付規程」に基づき幹部社員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

「株式給付規程」に基づき幹部社員等にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、幹部社員等のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、幹部社員等が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付し

ます。

2．幹部社員等に取得させる予定の株式の総数

117,000株

(注) 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式の総数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した幹部社員等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,717	-
当期間における取得自己株式	412	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月21日から有価証券報告書提出日までの無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,191,107	-	3,191,519	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式320,620株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年8月21日から有価証券報告書提出日までの無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つと位置付け、株主資本に応じた株主への安定した利益還元を継続的に実施、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に従い2026年6月期の中間配当よりDOE（株主資本配当率）4.0%以上を目安とした配当方針を掲げ、持続的な利益成長に合わせて累進配当を継続してまいりました。また、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり42円00銭としております。これにより年間配当金は、中間配当金42円00銭と合わせて、1株当たり84円00銭となりました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および厳しい経営環境に順応し、将来にわたる安定した株主利益を確保するための成長投資などに有効活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額(円)
2026年2月2日 取締役会	2,544	42.00
2026年8月3日 取締役会	2,544	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客、株主、取引先、社員、地域社会等すべてのステークホルダーからの信頼確保のため、「何をすれば顧客に喜ばれるか」を徹底して考えぬく顧客中心主義という経営スタイルを創業以来貫いており、今後この志を踏襲し、その地域の人、文化を大切にし地域との信頼関係の絆を築き上げ、地域社会に根ざした店づくりを目指してまいります。そのために、法令遵守や社会的規範等の遵守のみならず、ミッション・ビジョン・バリューから成る経営理念に基づいた行動の実践を通じて、持続的な企業価値の向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理、コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要（2026年9月15日現在）

当社は、5名の取締役により構成される取締役会と3名の監査役により構成される監査役会からなる監査役会設置会社としております。5名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としております。また、3名の監査役全員が社外監査役となっております。

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催されております。取締役会は、当社の経営方針および業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長 平山育夫を議長として、取締役 顧問 本田 理、社外取締役 白河桃子、社外取締役 戸倉圭太、社外取締役 柴山慎一 となっております。

(ロ) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、全て社外監査役の3名で構成され、原則として月1回開催されております。監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、情報交換および協議を行っております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務および財産の状況を監査するとともに、また、会計監査人および内部監査部門から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監視しております。なお、監査役会の構成員は、常勤社外監査役 内梨晋介を議長として、社外監査役 小田切弓子、社外監査役 小澤亜季子 となっております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、取締役および執行役員等からなる構成員（社長、執行役員および議長が指名した者）をもって構成し、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するほか、経営上の重要事項を議論し立案を行っております。なお、経営会議の開催は、原則として毎週1回となっております。

(ニ) 内部監査部門

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（8名）を設置し、当社および関係会社の業務全般にわたる適正な運営、改善を目指し、計画的かつ全体的な内部監査を実施しております。なお、内部監査室の構成員は、内部監査室長 本田 守のほか、社員7名となっております。

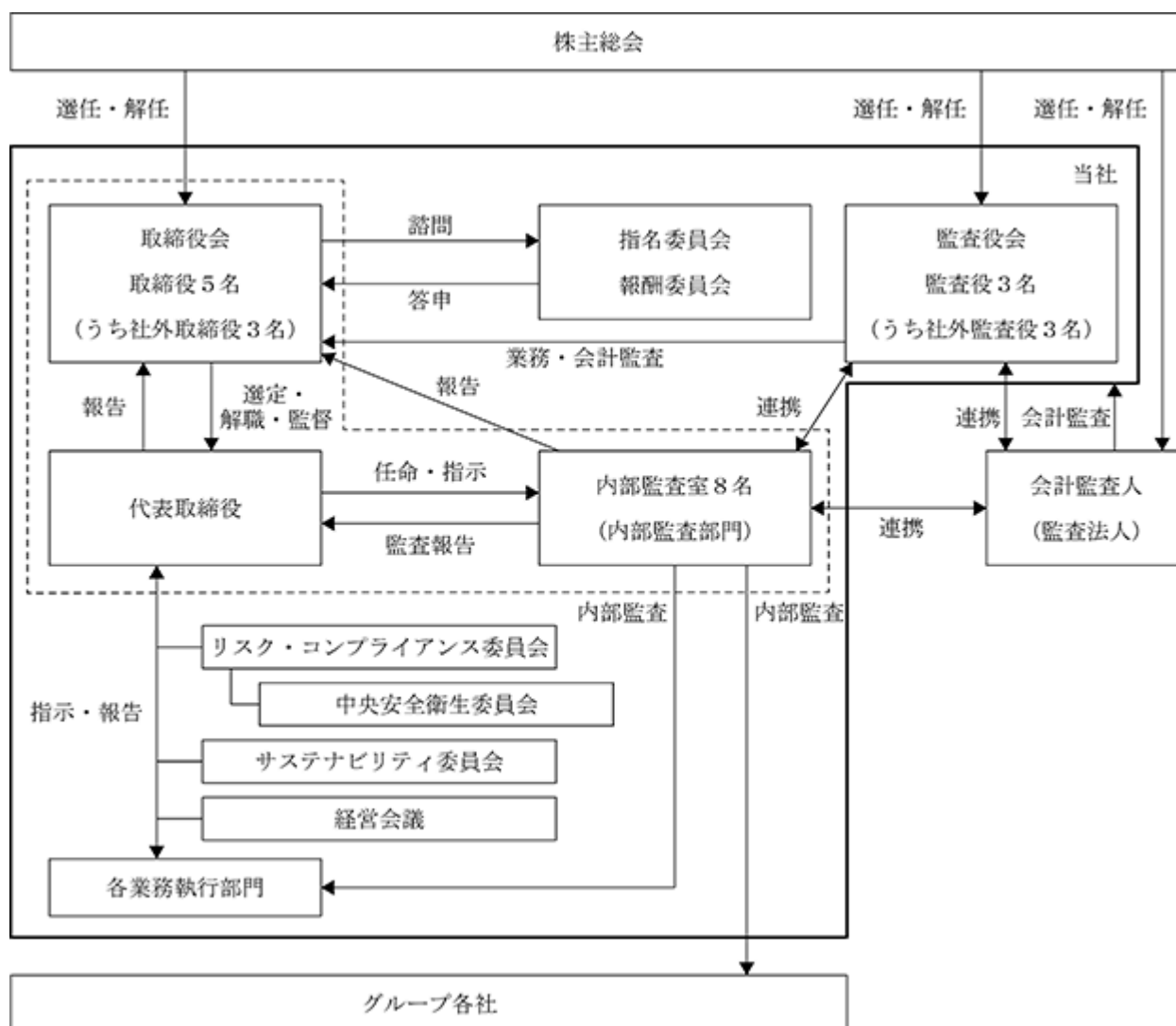
(ホ) 「指名委員会」および「報酬委員会」

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。

「指名委員会」および「報酬委員会」は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名以上5名以下の委員により構成し、うち、過半数は社外取締役で構成されます。また、「指名委員会」および「報酬委員会」の委員長は、社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。なお、「指名委員会」の構成員は、社外取締役 白河桃子を委員長として、社外取締役 柴山慎一、社外取締役 戸倉圭太、代表取締役社長 平山育夫となっており、「報酬委員会」の構成員は、社外取締役 戸倉圭太を委員長として、社外取締役 柴山慎一、社外取締役 白河桃子、代表取締役社長 平山育夫となっております。

なお、当社は、2026年9月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選任について」、「取締役の役位および役職の決定について」および「指名委員会・報酬委員会の構成員の選定、委員長の選定、ならびに委員長職務代行順位の決定について」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、「指名委員会」の構成員は、社外取締役 白河桃子を委員長として、社外取締役 柴山慎一、社外取締役 戸倉圭太、代表取締役社長 平山育夫、取締役 常務執行役員 眞鍋誠司の5名、「報酬委員会」の構成員は、社外取締役 戸倉圭太を委員長として、社外取締役 柴山慎一、社外取締役 白河桃子、代表取締役社長 平山育夫、取締役 常務執行役員 眞鍋誠司の5名となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社企業理念のもと、変化に対応すべく迅速な経営判断を行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値向上に努め説明責任を十分に果たすことを目的としております。具体的には、取締役会、監査役会、リスク・コンプライアンス委員会（その分科会である中央安全衛生委員会を含む）、サステナビリティ委員会、経営会議ならびに会計監査人と連携を取り、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図っております。

また、社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は、社外取締役が有する知見等を踏まえて、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかとの経営アドバイスを行うこと等にあると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

(イ) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- () 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、内部監査活動によって把握された業務執行に関する問題点等について取締役会や監査役会への適切な報告体制を確保する。また、リスクを統括的に管理するリスクマネジメント部を設置し、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- () 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

(ロ) 当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- () 取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存および管理を行う。
- () 保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- () 実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
- () リスクマトリクスを作成し当社を取り巻くリスクを洗い出し、事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理するとともに、具体的対応策を検討し、取締役会および監査役会に対して助言を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。

(ニ) 当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則毎週1回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- () 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および効率性を確保するための制度を整備する。
- () 当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- () 当社のリスク・コンプライアンス委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。

(ヘ) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

(ト)当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)子会社において定める「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告しなければならない。
- (ロ)当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- (ハ)子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。

(チ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)企業グループ経営における責任と権限を明確にするため、グループ代表（当社の代表取締役）、経営執行責任者（子会社社長）、主管部門長（当社経営企画本部長）の組織を設置する。
- (ロ)当社子会社のガバナンス強化を図り、迅速で精度の高い意思決定プロセスを遂行すべく、グループ稟議制度を導入しグループ代表が決裁するとともに、子会社の重要事項については、当該子会社経営執行責任者が出席する当社の決裁会議体で決議する。
- (ハ)当社子会社は（ ）の決定を踏まえ、「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、業務の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署（以下、「経営企画部」という。）は、当社内部監査室、リスクマネジメント部と連携し、業務執行の効率性の検証を行う。

(リ)当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- (ロ)当社の内部監査室において、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- (ハ)子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社リスク・コンプライアンス委員会に出席する。

(ヌ)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。

(ル)当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(ロ)当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ)取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (ロ)監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(ワ)当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ)取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
- (ロ)前項に定める事項のほか、監査役は、取締役との間で、監査役または監査役会に対して定期的に報告を行う事項および報告を行う者を協議して決定するものとする。
- (ハ)監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。

(カ)当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- () 子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査役に報告する。
- () 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、リスクマネジメント部を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。

(コ)当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- () 内部通報制度の窓口に通報があった場合、リスクマネジメント部は、当社の監査役に対して、速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
- () 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

(ク)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(ケ)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- () 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- () 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- () 監査役は、原則毎月1回監査役会を開催するほか必要に応じて臨時に開催し、また、グループ各社の監査役と監査役連絡会を開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室、リスクマネジメント部との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(ク)反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、日常の業務遂行において発生するリスクについて、当社グループ全体が連携しながら早期発見と未然防止を図っております。

さらに、当社は「危機管理規程」「緊急事態対応マニュアル」を制定し、緊急事態の発生に際し、すみやかにその状況を把握し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、当社社長、各本部長、常勤監査役等（社長、各本部長、常勤監査役、各事業部長、各統括部長、経営管理部長、人事・総務部長、内部監査室長、リスクマネジメント部長および委員長（社長）が指名した者）および子会社社長で構成するリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク管理に関わる現況、問題点の審議と対策を協議しております。

2024年7月には、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織として中央安全衛生委員会を発足させ、各事業拠点における安全衛生委員会の活動評価等を行うとともに、定期的に活動内容および進捗をリスク・コンプライアンス委員会および取締役会で報告し、分科会活動を推進することにより、当社のリスク管理体制を強化しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。

(d) 株主総会の決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(j) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ)被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

(ロ)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	平山 育夫	15回/15回（100％）
取締役顧問	本田 理	15回/15回（100％）
社外取締役	釘崎 広光	5 回/ 5 回（100％）
社外取締役	白河 桃子	15回/15回（100％）
社外取締役	戸倉 圭太	15回/15回（100％）
社外取締役	柴山 慎一	10回/10回（100％）

- （注）１．釘崎広光氏は、2025年９月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- ２．柴山慎一氏は、2025年９月18日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会での主な検討・審議内容は以下のとおりであります。

< 定例的な議題 >

- ・ 中期経営計画などの経営計画に関する事項
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 決算短信の承認などの決算に関する事項
- ・ 代表取締役の選定や役員人事・報酬額の決定などの取締役にに関する事項
- ・ 執行役員の選任などの重要な人事に関する事項
- ・ 指名・報酬委員会の構成員の選定などに関する事項
- ・ 剰余金の配当に関する事項
- ・ 取締役会の実効性評価に関する事項
- ・ 働きがいにに関する調査（GPTW）結果に関する事項
- ・ リスク・コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会の活動状況報告に関する事項
- ・ コーポレートガバナンス・コードに対する当社の取り組みに関する事項
- ・ 会社役員賠償責任保険（D&O）に関する事項
- ・ 内部統制実施計画に関する事項
- ・ 予算承認に関する事項
- ・ 業績予想に関する事項

< 非定例的な議題 >

- ・ M & A および株式取得に関する事項
- ・ 政策保有株式の売却に関する事項
- ・ 組織変更および関連規程の改訂に関する事項
- ・ 重要な投資（出店、既存店再編等）に関する事項
- ・ 統合報告書に関する事項
- ・ 監査法人との契約変更に関する事項

指名委員会の活動状況

当事業年度において、指名委員会を1回開催しており、個々の指名委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
社外取締役	白河 桃子	1回/1回（100％）
社外取締役	柴山 慎一	1回/1回（100％）
社外取締役	戸倉 圭太	1回/1回（100％）
代表取締役社長	平山 育夫	1回/1回（100％）

当事業年度における指名委員会の具体的な審議内容は以下のとおりであります。

- ・取締役候補者の選任について
- ・補欠監査役候補者の選任について
- ・執行役員の選任について

報酬委員会の活動状況

当事業年度において、報酬委員会を3回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
社外取締役	戸倉 圭太	3回/3回（100％）
社外取締役	釘崎 広光	2回/2回（100％）
社外取締役	柴山 慎一	1回/1回（100％）
社外取締役	白河 桃子	3回/3回（100％）
代表取締役社長	平山 育夫	3回/3回（100％）

- （注）1．釘崎広光氏は、2025年9月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。
- 2．柴山慎一氏は、2025年9月18日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における報酬委員会の具体的な審議内容は以下のとおりであります。

- ・役員・執行役員評価（業績評価およびコンピテンシー評価）の決定について
- ・役員報酬サーベイ結果に関する事項
- ・新年度の目標設定について
- ・目標管理シートの中間レビューについて

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2026年9月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性3名 （役員のうち女性の比率37.50％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平山 育夫	1965年2月6日	1987年3月 2015年9月 2016年2月 2016年2月 2016年3月 2017年4月 2017年7月 2018年7月 2018年11月 2019年2月 2019年2月 2019年6月 2021年3月 2021年6月 2022年8月 2023年6月 2025年5月 2025年9月	当社入社 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当：物流推進室、業務室 当社 取締役 ㈱ホンダ産業 取締役 ㈱ホンダ産業 常務取締役 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、 総務部長 当社 常務取締役経営企画本部長 当社 常務取締役 担当：経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室 当社 担当：経営企画室、広報・IR室、 業務提携 当社 担当：経営企画室、広報・IR室、 プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携 ㈱ジョイフルエーカー 取締役 当社 取締役専務執行役員管理本部長 ㈱MTJフィットネス 取締役（現任） 当社 取締役専務執行役員COO 当社 取締役専務執行役員COO兼リフォーム 事業部長 当社 代表取締役社長（現任） ㈱ジョイフルエーカー 取締役（現任） ㈱本田 取締役（現任）	注5	25,300
取締役 顧問	本田 理	1959年2月14日	1986年3月 1992年10月 1998年10月 2001年1月 2003年10月 2005年8月 2016年9月 2017年9月 2018年4月 2020年4月	㈱ホンダ産業入社 同社 取締役 同社 専務取締役 ㈱ジョイフル本田 取締役 ㈱ホンダ産業 代表取締役社長 当社 取締役 当社 顧問 当社 取締役 ㈱ホンダ産業 取締役会長 当社 取締役顧問（現任）	注5	1,847,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	白河 桃子	1961年4月25日	2002年4月 2013年4月 2015年9月 2016年3月 2016年9月 2017年3月 2017年5月 2018年3月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2020年3月 2020年4月 2020年4月 2020年9月 2021年4月 2021年7月 2022年7月 2025年4月	本格的に著述活動開始 相模女子大学 客員教授 内閣官房「一億総活躍国民会議」 民間議員 内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」委員 内閣官房「働き方改革実現会議」 有識者議員 内閣府男女局「男女共同参画会議 重点方針専門調査会」 専門委員 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」 フォローアップ会合委員 日本証券業協会「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」 公益委員 昭和女子大学総合教育センター 客員教授 内閣官房「働き方改革実現会議」 フォローアップ会合委員 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」委員 総務省「テレワーク普及展開方策検討会」 委員 相模女子大学大学院 特任教授 ㈱サンワカンパニー 社外取締役 当社 社外取締役(現任) 大和アセットマネジメント㈱ 社外取締役(現任) NPO法人全国地域結婚支援センター 理事 住友生命保険(相) 社外取締役(現任) 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構 客員教授(現任)	注5	-
取締役	戸倉 圭太	1981年5月2日	2004年4月 2005年10月 2008年4月 2012年6月 2014年1月 2016年4月 2019年12月 2020年4月 2020年9月 2026年4月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 大和証券エスエムビーシー㈱勤務 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現任) 成蹊大学経済学部 非常勤講師 Idein㈱ 社外監査役(現任) 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師 当社 社外取締役(現任) 一橋大学大学院法学研究科法務専攻 特任教授(現任)	注5	-
取締役	柴山 慎一	1957年6月2日	1980年4月 1990年8月 2000年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2009年4月 2012年4月 2015年7月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2020年4月 2022年6月 2025年4月 2025年9月	日本電気㈱入社 ㈱野村総合研究所入社 同社 経営コンサルティング部長 同社 コンサルティング第一事業本部長 同社 コンサルティング事業推進本部長 同社 広報部長兼IR室長 同社 総務部長 NRIデータアイテック㈱ 代表取締役社長 NRIみらい㈱ 代表取締役社長 社会情報大学院大学(現社会構想大学院大学)教授 ウィルソン・ラーニングワールドワイド㈱ 社外取締役 シダックス㈱ 取締役 日本広報学会 理事長 シダックス㈱ 取締役専務執行役員 日本パブリックリレーションズ協会 理事 教育テック大学院大学 教授(現任) 当社 社外取締役(現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	内梨 晋介	1957年 3 月26日	1979年 4 月 2004年 8 月 2010年 4 月 2011年 5 月 2013年 3 月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年 3 月 2021年 1 月 2023年 3 月 2023年 9 月 2024年 7 月 2025年 3 月 2025年 9 月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行 蒲田支店長 同行 執行役員審査第四部長 J U K I(株)入社 上席執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長C O O 同社 取締役社長 A I メカテック(株) 社外取締役 J U K I(株) 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役(現任)	注 6	-
監査役	小田切 弓子	1975年12月14日	2002年10月 2007年 7 月 2015年12月 2019年10月 2021年 4 月 2021年 9 月 2022年 4 月 2022年10月 2024年 9 月 2026年 7 月	中央青山監査法人入社 (株)K P M G F A S入社 (株)日本M & A センター入社 同社 TOKYO PRO Market事業部 経営企画室室長 同社 社長統括本部 戦略推進室長 当社 社外監査役(現任) (株)日本M & A センター 案件管理統括部 案件管理戦略部 案件管理課 シニアマネージャー 太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株) M & A アドバイザリー シニアマネージャー 同社 M & A アドバイザリー ディレクター 同社 経営企画部 パートナー(現任)	注 6	-
監査役	小澤 亜季子	1987年 2 月15日	2012年12月 2012年12月 2021年 1 月 2023年 6 月 2024年 1 月 2024年 1 月 2024年 3 月 2024年 3 月 2025年 2 月 2025年 9 月 2025年12月	東京弁護士会弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 内閣府外局カジノ管理委員会事務局出向 中立電機(株) 社外監査役 防衛省 再就職等監察官(現任) 東京簡易裁判所 司法委員 (株)チャレナジー 社外監査役(現任) (株)T H I R D 社外監査役 G K 総合法律事務所 代表(現任) 当社 社外監査役(現任) ホワイトエッセンス(株) 社外監査役(現任)	注 6	-
計						1,872,800

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年 6 月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
2. 略歴中に記載されている(株)ホンダ産業は、2020年 3 月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
3. 取締役 白河桃子、戸倉圭太、柴山慎一は、社外取締役であります。
4. 監査役 内梨晋介、小田切弓子、小澤亜季子は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 執行役員は 3 名で、経営企画本部長の岡島正和、ホームセンター事業部長の鷹簀一伸、リフォーム事業部長の本田智史であります。

(b) 2026年9月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平山 育夫	1965年2月6日	1987年3月 2015年9月 2016年2月 2016年2月 2016年3月 2017年4月 2017年7月 2018年7月 2018年11月 2019年2月 2019年2月 2019年6月 2021年3月 2021年6月 2022年8月 2023年6月 2025年5月 2025年9月	当社入社 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 担当：物流推進室、業務室 当社 取締役 ㈱ホンダ産業 取締役 ㈱ホンダ産業 常務取締役 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、 総務部長 当社 常務取締役経営企画本部長 当社 常務取締役 担当：経営企画室、広報・IR室、プロジェクト 推進室 当社 担当：経営企画室、広報・IR室、 業務提携 当社 担当：経営企画室、広報・IR室、 プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携 ㈱ジョイフルエーカー 取締役 当社 取締役専務執行役員管理本部長 ㈱MTJフィットネス 取締役（現任） 当社 取締役専務執行役員COO 当社 取締役専務執行役員COO兼リフォーム事 業部長 当社 代表取締役社長（現任） ㈱ジョイフルエーカー 取締役（現任） 株式会社本田 取締役（現任）	注5	25,300
取締役 顧問	本田 理	1959年2月14日	1986年3月 1992年10月 1998年10月 2001年1月 2003年10月 2005年8月 2016年9月 2017年9月 2018年4月 2020年4月	㈱ホンダ産業入社 同社 取締役 同社 専務取締役 ㈱ジョイフル本田 取締役 ㈱ホンダ産業 代表取締役社長 当社 取締役 当社 顧問 当社 取締役 ㈱ホンダ産業 取締役会長 当社 取締役顧問（現任）	注5	1,847,500
取締役 常務執行役員	眞鍋 誠司	1977年7月9日	2000年4月 2006年8月 2014年12月 2015年10月 2016年3月 2017年1月 2019年2月 2021年5月 2023年4月 2026年1月 2026年5月 2026年9月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 三菱商事株式会社入社 当社出向 社長付マネージャー 当社経営企画部マネージャー 株式会社丸の内キャピタル出向 三菱商事株式会社 生活産業グループ食品リテイル部 富士シティオ株式会社出向 営業統括部長 同社 取締役営業副本部長 メーカーズシャツ鎌倉株式会社出向 取締役管理部門統括 同社 取締役経営管理部門統括 三菱商事株式会社 S.L.C. グループS.P.A. 事業部（現任） 当社 取締役常務執行役員兼管理本部長（予定）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	白河 桃子	1961年 4 月25日	2002年 4 月 2013年 4 月 2015年 9 月 2016年 3 月 2016年 9 月 2017年 3 月 2017年 5 月 2018年 3 月 2018年 4 月 2018年10月 2019年 6 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 4 月 2020年 9 月 2021年 4 月 2021年 7 月 2022年 7 月 2025年 4 月	本格的に著述活動開始 相模女子大学 客員教授 内閣官房「一億総活躍国民会議」 民間議員 内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」委員 内閣官房「働き方改革実現会議」 有識者議員 内閣府男女局「男女共同参画会議 重点方針専門調査会」 専門委員 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」 フォローアップ会合委員 日本証券業協会「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」 公益委員 昭和女子大学総合教育センター 客員教授 内閣官房「働き方改革実現会議」 フォローアップ会合委員 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」委員 総務省「テレワーク普及展開方策検討会」 委員 相模女子大学大学院 特任教授 ㈱サンワカンパニー 社外取締役 当社 社外取締役（現任） 大和アセットマネジメント㈱ 社外取締役（現任） NPO法人全国地域結婚支援センター 理事 住友生命保険(相) 社外取締役（現任） 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構 客員教授（現任）	注 5	-
取締役	戸倉 圭太	1981年 5 月 2 日	2004年 4 月 2005年10月 2008年 4 月 2012年 6 月 2014年 1 月 2016年 4 月 2019年12月 2020年 4 月 2020年 9 月 2026年 4 月	最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 大和証券エスエムビーシー㈱勤務 ニューヨーク州弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 成蹊大学経済学部 非常勤講師 Idein㈱ 社外監査役（現任） 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師 当社 社外取締役（現任） 一橋大学大学院法学研究科法務専攻 特任教授（現任）	注 5	-
取締役	柴山 慎一	1957年 6 月 2 日	1980年 4 月 1990年 8 月 2000年 4 月 2002年 4 月 2004年 4 月 2005年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2015年 7 月 2017年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2022年 6 月 2025年 4 月 2025年 9 月	日本電気㈱入社 ㈱野村総合研究所入社 同社 経営コンサルティング部長 同社 コンサルティング第一事業本部長 同社 コンサルティング事業推進本部長 同社 広報部長兼IR室長 同社 総務部長 NRIデータアイテック㈱ 代表取締役社長 NRI みらい㈱ 代表取締役社長 社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）教授 ウィルソン・ラーニングワールドワイド㈱ 社外取締役 シダックス㈱ 取締役 日本広報学会 理事長 シダックス㈱ 取締役専務執行役員 日本パブリックリレーションズ協会 理事 教育テック大学院大学 教授（現任） 当社 社外取締役（現任）	注 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	内梨 晋介	1957年 3 月26日	1979年 4 月 2004年 8 月 2010年 4 月 2011年 5 月 2013年 3 月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年 3 月 2021年 1 月 2023年 3 月 2023年 9 月 2024年 7 月 2025年 3 月 2025年 9 月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 (株)みずほ銀行 蒲田支店長 同行 執行役員審査第四部長 J U K I (株)入社 上席執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役社長 C O O 同社 取締役社長 A I メカテック(株) 社外取締役 J U K I (株) 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役（現任）	注 6	-
監査役	小田切 弓子	1975年12月14日	2002年10月 2007年 7 月 2015年12月 2019年10月 2021年 4 月 2021年 9 月 2022年 4 月 2022年10月 2024年 9 月 2026年 7 月	中央青山監査法人入社 (株)K P M G F A S 入社 (株)日本M & A センター入社 同社 TOKYO PRO Market 事業部 経営企画室室長 同社 社長統括本部 戦略推進室長 当社 社外監査役（現任） (株)日本M & A センター 案件管理統括部 案件管理戦略部 案件管理課 シニアマネージャー 太陽グラントソントン・アドバイザーズ(株) M & A アドバイザリー シニアマネージャー 同社 M & A アドバイザリー ディレクター 同社 経営企画部 パートナー（現任）	注 6	-
監査役	小澤 亜季子	1987年 2 月15日	2012年12月 2012年12月 2021年 1 月 2023年 6 月 2024年 1 月 2024年 1 月 2024年 3 月 2024年 3 月 2025年 2 月 2025年 9 月 2025年12月	東京弁護士会弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 内閣府外局カジノ管理委員会事務局出向 中立電機(株) 社外監査役 防衛省 再就職等監察官（現任） 東京簡易裁判所 司法委員 (株)チャレナジー 社外監査役（現任） (株)T H I R D 社外監査役 G K 総合法律事務所 代表（現任） 当社 社外監査役（現任） ホワイトエッセンス(株) 社外監査役（現任）	注 6	-
計						1,872,800

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年 6 月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第 1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
2. 略歴中に記載されている(株)ホンダ産業は、2020年 3 月に当社と合併し、消滅した会社です。第一部 企業情報 第 1 企業の概況 2 沿革をご参照下さい。
3. 取締役 白河桃子、戸倉圭太、柴山慎一は、社外取締役であります。
4. 監査役 内梨晋介、小田切弓子、小澤亜季子は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 執行役員は 3 名で、経営企画本部長の岡島正和、ホームセンター事業部長の鷹箸一伸、リフォーム事業部長の本田智史であります。

(取締役・監査役の選任基準)

1. 取締役

(a) 取締役候補者の選任方針

取締役会は、審議を行うにあたり適切な規模とし、適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内および社外それぞれから、優れた見識と高度な専門性を有する者を複数選任する。

(b) 取締役候補者の選任基準

(イ)経営に関する優れた見識を有していること

(ロ)遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること

(ハ)高い視点と広い視野を持ち、先見性と洞察性に優れていること

(ニ)「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力を有していること

(ホ)社外取締役においては通算在任期間が8年未満で、マネジメントの監督ができるとともに、マネジメントに対して有益な助言や提言ができること

(ヘ)取締役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること

(c) 取締役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで取締役候補者の選任案を作成し、指名委員会による審議を経て取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。

2. 監査役

(a) 監査役候補者の選任方針

取締役の職務執行について中立性と独立性をもって適正に監査するため、経営に関する優れた見識を有している者を選任する。

(b) 監査役候補者の選任基準

(イ)監査役としての通算在任期間が8年未満で、人格・見識に優れ、法律、財務会計、企業経営等いずれかの分野における専門性を有していること

(ロ)遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること

(ハ)独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること

(ニ)経営の健全性と透明性を確保することを目的として、マネジメントとの円滑な対話ができること

(ホ)監査役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること

(c) 監査役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで監査役候補者の選任案を作成し、監査役(会)の意見も尊重したうえで指名委員会による審議を行い、監査役会の同意を得た後に取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2026年9月15日)現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役が企業統治において果たす役割と機能は取締役の独立性の立場において、社外取締役が持つ知見などにに基づき、外部的視点から、如何に企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立性の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役の白河桃子氏は、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたり各分野の職務に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の戸倉圭太氏は、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM&Aアドバイザリー部門での勤務経験を有するなど、法務、M&A、およびITを含めた企業の戦略的意思決定に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役の柴山慎一氏は、野村総合研究所グループなどにおいて要職を歴任し、複数の企業において経営に携わるなど、企業経営や企業コンサルティングに関する豊富な経験・見識を有しております。また、日本広報学会の理事長を務めるなど、広報・PR分野における学術的な知見と実践的な経験を兼ね備えており、当社の経営

に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外監査役の内梨晋介氏は、㈱みずほ銀行において執行役員を務め、金融機関での豊富な経験と財務・会計に関する高度な知見を有しております。また、2021年からJUKI㈱の代表取締役社長C O Oに就任し、グローバルな製造業の経営を担うなど、企業経営に関する卓越した見識と実績を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の小田切弓子氏は、公認会計士として幅広い財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

社外監査役の小澤亜季子氏は、弁護士として企業法務やM & A、労働紛争等に携わり、法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役としての経験から、企業経営の監督における実践的な知見も兼ね備えており、さらに、法律事務所を設立するなど、組織運営の観点からも優れた見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行いただける方として選任しております。

当社と社外取締役3名と社外監査役3名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年9月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の3名となる予定です。

社外取締役候補者の白河桃子氏は、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリスト、作家、教育者、公的な諸会議の委員として長年にわたり各分野の職務に携わるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役候補者の戸倉圭太氏は、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM & Aアドバイザリー部門での勤務経験を有するなど、法務、M & A、およびITを含めた企業の戦略的意思決定に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

社外取締役候補者の柴山慎一氏は、野村総合研究所グループなどにおいて要職を歴任し、複数の企業において経営に携わるなど、企業経営や企業コンサルティングに関する豊富な経験・見識を有しております。また、日本広報学会の理事長を務めるなど、広報・PR分野における学術的な知見と実践的な経験を兼ね備えており、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任しております。

当社と社外取締役候補者3名との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の取締役会では、社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の(a)～(c)のいずれかに該当した場合は独立性を有しないものと判断しており、現任の社外取締役3名のうち3名および社外監査役3名のうち3名が、当該独立性判断基準を充足しております。

(社外役員の独立性基準)

- (a) 現在または過去10年間に於いて、当社グループ（注1）の業務執行者（注2）であった者
 - (b) 過去3年間に於いて、下記(イ)～(ト)のいずれかに該当していた者
 - (イ) 当社グループとの一事業年度の取引額が、年間1,000万円を超え、かつ当社または当該取引先のいずれかの売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
 - (ロ) 当社の総議決権の5%を超える議決権を保有する大株主またはその業務執行者
 - (ハ) 直近事業年度における当社の総資産の2%を超える額を当社グループに融資している当社グループの借入先（当該借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
 - (二) 当社グループより年間1,000万円を超える寄付または助成を受けた者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
 - (ホ) 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、または年間1,000万円を超え、かつその売上高もしくは年間総収入額の2%を超える報酬を受けたコンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人等の専門的サービスを提供する団体に所属する者
 - (ヘ) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - (ト) 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (c) 上記(a)および(b)に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
- （注1）当社グループとは、当社および当社の子会社をいう。以下同じ。
- （注2）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。以下同じ。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役に対するサポート体制は、経営管理部より取締役会の招集時に議案および参考資料等の情報を適宜提供しております。また、監査役会事務局は設置しておりませんが、内部監査室、内部統制機能を有するリスクマネジメント部が必要に応じ事務局機能を担い、社外監査役に資料の提供・作成を行っております。

内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員および手続

当社は、全て社外監査役の監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な審議や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

なお、社外監査役の内梨晋介氏は大手金融機関で執行役員を務め、その後グローバルな製造業の経営を担うなど、金融・財務の分野において豊富な経験と、企業経営に関する高い見識と実績を有しております。社外監査役の小田切弓子氏は公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験と現在もM & Aのアドバイザー業務に従事しており、経営に関する高い見識を有しております。社外監査役の小澤亜季子氏は弁護士として企業法務やM & Aおよび労務問題等に携わっており、法律の専門家として豊富な経験と知見を有するものであります。

また、監査役、内部監査室、会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、監査役監査、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

b 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外監査役）	岡田 周悟	7回/7回（100％）
常勤監査役（社外監査役）	内梨 晋介	10回/10回（100％）
監査役（社外監査役）	広瀬 史乃	7回/7回（100％）
監査役（社外監査役）	小田切 弓子	17回/17回（100％）
監査役（社外監査役）	小澤 亜季子	10回/10回（100％）

- （注）1．岡田周悟氏、広瀬史乃氏は2025年9月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
- 2．内梨晋介氏、小澤亜季子氏は2025年9月18日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会は、監査方針、監査計画および各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度における監査役会での主な議題は、以下のとおりであります。

< 決議事項 >

- ・ 監査計画（監査方針、重点監査項目、監査の方法、業務分担、監査日程）
- ・ 各監査役の職務分担（常勤監査役、監査役会議長、特定監査役の選定）
- ・ 監査役の報酬
- ・ 会計監査人の評価および再任・不再任、ならびに報酬額への同意
- ・ 会計監査人から非保証業務の提供を受けることへの事前了解
- ・ 補欠監査役選任同意
- ・ 監査報告書

< 協議および報告事項 >

- ・ 常勤監査役の監査活動とその結果（経営会議等重要な会議への出席他）
- ・ 取締役会議案の事前確認（議案内容の相当性監査結果）
- ・ 内部統制の整備、運用状況
- ・ コンプライアンスならびにリスク管理状況
- ・ 内部通報、個別インシデント監査結果
- ・ 労働安全衛生の状況
- ・ 会計監査人からの監査計画および監査結果（四半期レビューを含む）報告
- ・ K A Mのテーマ選定および開示内容
- ・ 会計監査人・内部監査室との三者協議
- ・ 関連会社監査役連絡会議での関連会社の監査状況

< 執行部門への職務執行状況の確認 >

- ・ 代表取締役面談
- ・ 主要部門長面談
- ・ 重要な会議への出席
（店長会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等）
- ・ 新店舗の状況（出店準備状況、出店後の予実差異・運営状況）
- ・ 店舗往査

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画および職務の分担に従い、取締役、内部監査室、リスクマネジメント部およびその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。さらに代表取締役社長と面談を行い、事業戦略に関わる事項、経営計画に基づく具体的取組みならびにその進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見および情報の交換を行いました。

また、内部統制システムについて、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室、経営管理部および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の内部監査室(8名)が担当しております。内部監査室は、監査計画書に基づき、当社の業務全般にわたる業務監査、法令遵守、内部統制の有効性などを監査し、「監査報告書」を作成し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

なお、これらの監査の結果については、代表取締役のみではなく、取締役会、監査役および監査役会に対しても直接報告が行われており、内部監査によって把握された業務執行に関する問題点等について、取締役会および監査役会等において適宜報告および意見交換がなされております。

また、内部監査室、監査役および会計監査人は、監査の相互補完および効率性の観点から、適宜情報の交換を行うとともに相互に連携し、財務報告に係る内部統制の内部監査および会計監査と監査役監査との緊密な連携を図り、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

17年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝山 喜久

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 一則

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性・独立性・品質管理体制等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が、適切な監査を遂行する上で十分な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当監査法人を会計監査人として選定しております。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社としての「会計監査人の評価調書」を作成し、監査法人に対して評価を行っております。この評価に際しては、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針・監査体制・監査計画のほか、期中に発生した問題点等についての情報交換を通じて、監査法人の専門性・独立性・品質管理体制等を確認しております。

確認の結果、会計監査人としての職務は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	1

(注) 非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	-
連結子会社	-	-
計	74	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2

（注）非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務申告書レビュー業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2
連結子会社	-	-
計	-	2

（注）非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を十分に考慮し、当社監査役会による同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査品質の維持向上のために、当該報酬額は相当であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬は、以下の基本方針に従って定める。

- ・取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
- ・取締役の報酬は中長期の企業価値向上につながる貢献を促すものとし、短期的な成果との適切なバランスを考慮した結果を反映させるものとする。
- ・取締役の報酬は企業価値向上に必要な人材の確保・維持に資する支給水準のものとする。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期業績に連動する報酬（賞与）と中長期業績に連動する報酬（株式報酬）からなり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬があります。

(a) 個人別の固定報酬の額の決定方針

固定報酬は、取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給しております。なお、業務執行分は各人のコンピテンシー評価により、役位別標準額からプラスマイナス15%の幅で変動させております。

(b) 個人別の短期業績に連動する報酬（賞与）の額の決定方針

短期業績に連動する報酬（賞与）は、各取締役の業務執行による成果への対価として支給する現金報酬であります。報酬額は、自己資本利益率（ROE）に応じた業績連動報酬テーブルを適用するとともに、期初に報酬委員会が承認した各人の目標の達成状況（本業の収益力を示すEBITDA、経営の総合評価指標である株価純資産倍率（PBR）および働きがい肯定率等）を評価し、報酬委員会が各人の業績評価および役位別の業績連動報酬額の原案を作成したうえで、取締役会において決議しております。業績連動報酬額の算定に係る指標はROEであり、当事業年度は5.8%であります。なお、当事業年度の業績評価指標については、業績評価期間中に連結決算へ移行しているため、目標設定時の前提に基づき単体業績を用いて評価しております。

また、ROEを指標として選定した理由は、株主との利害が一致する指標であり、企業価値向上に向けた自己資本効率を適切に反映する経営指標であるためです。

(c) 個人別の中長期業績に連動する報酬（株式報酬）の額の決定方針

中長期業績に連動する報酬（株式報酬）は、業務執行取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、社外取締役を含む非業務執行取締役には、業績条件の付されていない株式報酬を通じて当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的として株式報酬制度を導入しております。なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。業務執行取締役の株式報酬額の決定方法は、当該事業年度における各人の業績評価の達成状況とコンピテンシー評価を総合して報酬委員会が評価の原案を作成し、当社取締役会で定める役員株式給付規程により役位に応じてポイントが付与され、報酬額を決議しております。中長期業績に連動する報酬（株式報酬）に係る指標は、期初に報酬委員会が承認した各人の業績評価（本業の収益力を示すEBITDAおよび経営の総合評価指標ともいえる株価純資産倍率（PBR：2026年5月11日～2026年6月10日の当社株価の終値平均基準）ならびに働きがい肯定率であり、今期はそれぞれ121億円、1.05倍、42%）となります。なお、当事業年度の業績評価指標については、業績評価期間中に連結決算へ移行しているため、目標設定時の前提に基づき単体業績を用いて評価しております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該制度は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。具体的な支給時期および配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定することとしております。

(イ) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任または退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(ロ) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(ハ) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ニ) 組織再編等における取扱い

上記(イ)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ホ) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(d) 個人別の報酬の支給割合の決定方針

支給割合は毎年度、自己資本利益率（ROE）や各人の業績評価およびコンピテンシー評価によって多少の変動はあるものの、今期は社長で固定報酬約59%、短期業績に連動する報酬（賞与）約18%、中長期業績に連動する報酬（株式報酬）約23%となっております。

(e) 個人別の報酬の内容の決定方法

当社は、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2018年10月に過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しております。2020年6月期からは報酬委員会が報酬限度額の範囲内での役位および業績を勘案した個人別の報酬等の原案を作成し、取締役会において個人別の報酬額を決議しております。

2026年6月期の報酬委員会の構成

委員長：戸倉圭太（社外取締役）、委員：柴山慎一（社外取締役）、委員：白河桃子（社外取締役）、委員：平山育夫（代表取締役社長）

[取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由]

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の原案を作成する報酬委員会が上記のとおり、過半数が社外取締役で構成され、また報酬委員会は当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において年額5億円以内（員数16名）、監査役の報酬限度額は2018年9月19日開催の第43期定時株主総会において年額1億円以内（員数5名）としてご承認いただいております。また上記報酬限度額とは別枠で、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において、業務執行取締役の報酬として業績連動型株式報酬制度を導入しております（員数8名）。さらに2019年9月19日開催の第44期定時株主総会においては、当該業績連動型株式報酬制度に社外取締役を含む非業務執行取締役を加えることをご承認いただいております（員数6名うち社外取締役3名）。なお、2021年9月16日開催の第46期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を含む。）および執行役員に付与する上限株式数（ポイント数）の再設定についてご承認いただいております（員数6名うち社外取締役3名）。また別枠で、2022年9月16日開催の第47期定時株主総会において、業務執行取締役の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入することをご承認いただいております（員数2名）。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等			
				業績連動 型株式	業績非連 動型株式	譲渡制限 付株式	
取締役 (社外取締役を除く)	62	37	9	12	3	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	58	48	-	-	10	-	9

（注）非金銭報酬等25百万円（員数5名うち社外取締役3名）のうち12百万円が業績連動型株式報酬（員数1名）、13百万円が社外取締役を含む非業務執行取締役の業績非連動型株式報酬（員数4名うち社外取締役3名）であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ご参考) 当社の取締役の報酬体系 (2026年6月期)

報酬種類	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例									
					社長	非業務執行取締役	社外取締役							
固定報酬	連動 非連動	取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給 1	毎月	金銭	固定報酬 59%	固定報酬 63%	固定報酬 63%							
短期業績報酬 (賞与)	連動	ROEと以下の業績評価の二軸評価により決定 業績評価テーブル(例として社長分)							毎月	金銭				
		指標/ 評価段階	S	A				B1			B2	B3	C	D
		EBITDA	110% 以上	105% 以上				100% 以上			90% 以上	70% 以上	50% 以上	50% 未満
		PBR	1.50 以上	1.20 以上				1.00 以上			0.85 以上	0.75 以上	0.60 以上	0.60 未満
	働きがい 肯定率 3	70% 以上	60% 以上	50% 以上	40% 以上	35% 以上	30% 以上	30% 未満						
中長期業績報酬 (株式報酬)	連動 非連動 2	取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給 1	退任時	非金銭 (株式)	株式報酬 23%	株式報酬 37%	株式報酬 37%							
中長期業績報酬 (譲渡制限付株式報酬)	非連動	報酬委員会の諮問を経て取締役会で決定	取締役会で決定	非金銭 (株式)	-	-	-							

1. 業務執行分の評価はコンピテンシー評価 + 業績評価 (評価軸は上表の業績評価テーブル)
2. 非業務執行取締役および社外取締役には業績条件の付されていない株式報酬として支給
3. 株式会社働きがいのある会社研究所が実施する「GPTW (Great Place To Work)」を従業員満足度調査として採用

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」と、それ以外の場合を「純投資目的以外の目的」と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式については、定期的に取り締役会へ保有している株式の一覧を提示し、全社的な観点から保有意義の検証を行っております。なお、個別銘柄の保有の適否に関しましては、取引経緯、取引内容、保有すべき戦略的意義、将来的なビジネス拡大の可能性、保有継続した場合のメリット、取引の安定性等を十分検証し、保有の妥当性、意義等が認められない場合には、売却を検討するものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表価額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	1	1,948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	2	176
非上場株式以外の株式	1	393

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)JMホールディングス	1,600,000	800,000	主要テナントであり、営業推進の観点からも集客等における相乗効果も大きく、同社との良好な関係を維持・強化することで、当社の業績向上に寄与すると認められるため。なお、同社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、保有株式数が増加しております。	有
	1,948	2,118		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	295,138	主要取引金融機関であり、設備投資案件や運転資金等の調達提案、取引企業の紹介、営業に関する各種情報提供など、同社グループとの円滑で良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	218		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年6月20日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、社員の働く環境に配慮し、社員を個人として尊重し、一人ひとりの能力・適性や意思を重視した配置・異動・昇進を行っております。また、ミッション「『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」に基づき「人事ポリシー」を策定し、中長期的な視点での人材育成に取り組んでおります。急速に変化する社会環境や競争環境に対応するため、お客様に満足や喜びを提供するプロフェッショナル集団として持続的な成長を遂げるべく、「自ら考え行動できる人財」の育成を基本方針とし、社員への体系的な人材育成や挑戦機会の提供を通じて、企業価値の向上を目指しております。

また、2025年9月に完全子会社化した株式会社本田に対しては、早期の収益改善およびグループ一体経営の推進に向け、当社の業務ノウハウやマネジメント手法の展開による業務プロセスの標準化を進めるとともに、人事交流を通じて現場オペレーションの改善と店舗運営力の向上に取り組んでおります。

なお、人材戦略の具体的な指標および詳細な取組内容については、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(3)人的資本に関する取り組みに記載しております。

人材戦略を踏まえた従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、経営戦略を推進するエンジンである「人への投資」を加速させ、公正性の高い処遇を実現するために、各人が担っている職責およびその遂行度を基本とした報酬制度に基づき給与決定を行っております。

(a) 正社員

業務内容や責任権限の度合い、期待される役割や貢献のあり方の違いによって社員を類別した「職群制度」を基軸として、各職群の定義を明確にしたうえで、相応しい評価・処遇・育成を行っております。また、人材の確保・定着および従業員エンゲージメントの向上を目的として、物価上昇や生活水準の向上に対応した継続的なベースアップ（4年連続実施）や、正社員の年間休日数の119日への増加（前事業年度比2日増）など、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に向けた処遇改善を実施しております。賞与については、会社の業績および各人の業績貢献度を総合的に勘案して支給しております。

(b) 時給制社員（臨時従業員）

正社員と同様に「職能資格等級制度」から「職群制度」へ移行し、役割と期待される成果を明確にすることで、成長意欲を高める処遇体系を運用しております。あわせて、高い専門性や豊富な経験を有するシニア人材の社外流出防止と活躍推進を目的に、再雇用年齢上限の75歳への延長や、60歳以降においても評価によって昇給が可能となる制度を導入し、長年培われた技能の有効活用を図っております。

(c) その他（インセンティブ等）

人的資本への投資および中長期的な企業価値向上への参画意識の醸成を目的に、ジョイフル本田グループ従業員持株会を通じた「譲渡制限付株式」の付与を実施しております。また、リフォーム事業部においては、事業拡大に伴う専門人材の迅速な確保と定着を目的として、社員の紹介に基づく「リファラル採用制度」を導入し、採用難易度や専門資格に応じたインセンティブ支給を通じた採用力の強化を図っております。

多様性の確保および働きがいの醸成

当社グループは、多様な人材の活躍推進、女性社員のキャリア支援、および中途採用者の管理職登用を推進しております。また、社員のキャリア自律を促す施策として、リフォーム事業部において「手挙げ型異動制度」を開始いたしました。本制度は、他部門で培った商品知識や接客経験を持つ社員が、自らの意志で専門性の高い職種へ挑戦することを支援するものであり、意欲ある人材がステップアップできる機会を提供しております。

さらに、社員と会社の信頼関係を深め組織力を高めるため、「働きがい調査（GPTW）」を継続的に実施しており、その結果を職場環境の改善に活用するとともに、業務執行取締役および執行役員の業績評価指標に組み入れることで、経営層と一体となったグループ全体のエンゲージメント向上に努めております。

新中期経営計画における人的資本投資の取り組み

新中期経営計画（2026年6月期 - 2028年6月期）において、当社グループは「知的資本への投資」を成長戦略を推進する重要なエンジンと位置付け、以下の施策を重点的に実行しております。

(a) 人への投資

・働きがい肯定率の向上

「お客様の喜びが私たち（企業）の喜び」の醸成と職場環境改善等により、2028年6月期までにGPTW肯定率50.0%以上の達成を目指す

・プロフェッショナル集団としての強みの体系化と継承の仕組み構築（店舗）

スキルマップの実務化および評価基準の全社標準化、習得状況に応じた学習コンテンツにアクセスできる新システムの導入決定、スキルマップと連動した社員教育動画の拡充（当事業年度新規133本作成）等により、豊富な商品知識や技術を持つ「強い人材」の育成と組織的継承を推進

(b) 文化の創造

・属性不問の人材活用や女性社員のキャリア支援

性別・年齢・入社経路等を問わない適材適所の人材活用およびダイバーシティ推進委員会の活動等を通じ、2028年6月期までに管理職に占める女性の割合を7.0%以上とする

・新たな価値を創出できる制度構築と重視すべき価値観の形成

DX等の推進により創出した時間を活用したチーム内研修「マナビタイム」の運用（好事例の全社共有による組織的なレベルアップ）や、「手挙げ文化」（米国視察研修や各種プロジェクトへの公募制導入等）の定着を通じ、「多様性」と「自主性」をはぐくむ組織風土の醸成

これらの人的資本への投資を通じて、専門性の向上、多様な人材の活躍および組織力の強化を図り、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター事業	1,973 [2,862]

（注）１．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。

２．臨時従業員には、時給制社員および日勤社員を含めております。

提出会社の状況

2026年6月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,827 [2,771]	42.6	17.6	5,389	3.4

（注）１．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月173時間換算)であります。

２．臨時従業員には、時給制社員および日勤社員を含めております。

３．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

４．当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しておりましたが、2016年11月15日に同組織を脱退し、組織を解散したため労働組合はなくなっております。以降、当社は労働組合を持たず各職場代表者にて労使交渉にあたっております。

労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 2		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者等 (注) 1
4.2	80.0	62.2	71.7	84.8

(注) 1. 「有期労働者等」には、時給制社員および日勤社員を含めております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

b 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社本田	0.0	100.0	100.0	-	69.4	76.0	78.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2025年6月21日から2026年6月20日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月21日から2026年6月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月21日から2026年6月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や、専門的な情報を有する団体等が発行する書籍の購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2026年 6 月20日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 25,193
売掛金及び契約資産	2 4,986
電子記録債権	2 3
商品	23,572
未成工事支出金	330
原材料及び貯蔵品	563
その他	3,307
貸倒引当金	7
流動資産合計	57,948
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3 99,731
機械装置及び運搬具	3 962
工具、器具及び備品	6,077
土地	57,663
リース資産	89
建設仮勘定	422
減価償却累計額	66,690
有形固定資産合計	98,255
無形固定資産	
のれん	28
借地権	1,295
ソフトウェア	970
その他	93
無形固定資産合計	2,388
投資その他の資産	
投資有価証券	3,092
関係会社株式	1,087
退職給付に係る資産	51
繰延税金資産	3,139
その他	1,727
貸倒引当金	17
投資その他の資産合計	9,079
固定資産合計	109,724
資産合計	167,672

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2026年6月20日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1 8,014
電子記録債務	47
1年内返済予定の長期借入金	4,317
リース債務	20
未払法人税等	1,665
未成工事受入金	1,197
役員賞与引当金	9
その他	4 7,548
流動負債合計	22,821
固定負債	
長期借入金	5,476
リース債務	27
退職給付に係る負債	1,664
資産除去債務	5,253
長期預り保証金	4,983
繰延税金負債	716
従業員株式給付引当金	176
役員株式給付引当金	114
固定負債合計	18,412
負債合計	41,234
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,000
利益剰余金	118,985
自己株式	6,153
株主資本合計	124,831
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,308
退職給付に係る調整累計額	298
その他の包括利益累計額合計	1,606
純資産合計	126,438
負債純資産合計	167,672

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)	
売上高	1 132,817
売上原価	2 91,032
売上総利益	41,784
営業収入	
不動産賃貸収入	6,557
サービス料等収入	348
その他	166
営業収入合計	7,071
営業総利益	48,856
販売費及び一般管理費	3 40,124
営業利益	8,732
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	73
受取手数料	410
受取地代	138
受取賃貸料	226
保険事務手数料	126
その他	268
営業外収益合計	1,309
営業外費用	
支払利息	68
盗難損失	11
その他	5
営業外費用合計	86
経常利益	9,954
特別利益	
固定資産売却益	4 3
投資有価証券売却益	450
負ののれん発生益	1,940
受取保険金	53
特別利益合計	2,447
特別損失	
固定資産除却損	5 224
特別損失合計	224
税金等調整前当期純利益	12,178
法人税、住民税及び事業税	3,174
法人税等調整額	1
法人税等合計	3,175
当期純利益	9,002
親会社株主に帰属する当期純利益	9,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2025年 6 月21日
至 2026年 6 月20日)

当期純利益	9,002
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	192
退職給付に係る調整額	289
その他の包括利益合計	96
包括利益	9,099
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	9,099
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,000	114,466	6,175	120,290
当期変動額				
剰余金の配当		4,484		4,484
親会社株主に帰属する 当期純利益		9,002		9,002
自己株式の処分			22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	4,518	22	4,541
当期末残高	12,000	118,985	6,153	124,831

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,501	8	1,509	121,800
当期変動額				
剰余金の配当			-	4,484
親会社株主に帰属する 当期純利益			-	9,002
自己株式の処分			-	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	192	289	96	96
当期変動額合計	192	289	96	4,637
当期末残高	1,308	298	1,606	126,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2025年 6 月21日
至 2026年 6 月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	12,178
減価償却費	3,329
のれん償却額	12
受取保険金	80
賞与引当金の増減額（ は減少）	4
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1
退職給付に係る資産負債の増減額	61
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	29
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	22
受取利息及び受取配当金	138
支払利息	68
投資有価証券売却損益（ は益）	450
負ののれん発生益	1,940
固定資産除却損	224
売上債権の増減額（ は増加）	84
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,714
仕入債務の増減額（ は減少）	434
未払消費税等の増減額（ は減少）	377
その他	240
小計	10,325
利息及び配当金の受取額	138
利息の支払額	66
法人税等の支払額	3,194
保険金の受取額	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,880
有形固定資産の除却による支出	136
無形固定資産の取得による支出	447
投資有価証券の売却による収入	570
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 210
その他	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	4,890
リース債務の返済による支出	21
配当金の支払額	4,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,396
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,244
現金及び現金同等物の期首残高	32,218
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社本田

(2) 非連結子会社の数および名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社東総業、株式会社土浦三協サツシセンター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の数および名称

非連結子会社の数および名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社東総業、株式会社土浦三協サツシセンター

関連会社の数および名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 株式会社MTJフィットネス、株式会社ジョイフルエーカー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社本田の発行済株式の全株式を取得したことにより、連結子会社に該当することとなったため、同社を連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、2025年12月20日をみなし取得日として連結子会社化しました株式会社本田は、決算日を8月31日から6月20日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結財務諸表におきましては2025年12月21日から2026年6月20日までの業績が含まれております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

c その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

b 未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

c 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は5～10年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法および直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、「住まい」に関する分野、「生活」に関する分野の商品販売を主たる事業としており、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財またはサービスの提供における当社および連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、商品の販売時に付与した他社ポイントについては、その後利用されたポイント相当の財またはサービスの提供を行っておりますが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

リフォーム工事に係る収益認識

当社グループは、「住まい」に関する分野として、リフォーム工事を行っており、当該履行義務は、顧客との工事契約に基づく請負工事であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

店舗固定資産及び賃貸不動産 97,144百万円
(うち有形固定資産 95,459百万円、無形固定資産 1,293百万円)
減損損失 - 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、損益の集計単位である店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産をグルーピングしており、賃貸不動産、遊休資産および除却・売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本社、物流倉庫、製作・加工等の機能がある拠点は共用資産としております。ここで、店舗とは、単独の商品販売拠点もしくは、商品販売拠点とテナントが一体となって集積している拠点をいい、賃貸不動産は、テナントのみの拠点としております。

当社グループが保有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告などの企業内部情報と、経済環境や資産の市場価格など企業外部情報に基づき、資産または資産グループ別に減損の兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある資産または資産グループの減損損失の認識の判定においては、その資産または資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算定しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産または資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、資産または資産グループごとの将来の見込損益によって算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、資産または資産グループの将来の見込損益の基礎となる売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合など将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り金額の変更)

当連結会計年度において、店舗等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

その結果、見積りの変更による増加額104百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (B B T))

当社は、取締役および執行役員（社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）の業務執行（職務執行）をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（ B B T (= Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託（以下、「本信託」といいます。）により、当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末154百万円、104,800株であります。

(株式給付信託 (J - E S O P))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（ J - E S O P ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末389百万円、215,820株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産および担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

宝くじの取扱いのために、下記の資産を担保に供しております。

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
定期預金	38百万円

仕入債務の履行のために、下記の資産を担保に供しております。

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
定期預金	3百万円

担保に係る債務

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
買掛金	1百万円

- 2 売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
圧縮記帳額	338百万円
（うち、建物及び構築物）	300 "
（うち、機械装置及び運搬具）	38 "

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
契約負債	220百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
売上原価	214百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
給与	16,210百万円
賞与	2,101 "
法定福利費	2,848 "
退職給付費用	492 "
役員賞与引当金繰入額	9 "
従業員株式給付引当金繰入額	32 "
役員株式給付引当金繰入額	29 "
貸倒引当金繰入額	1 "
賃借料	2,274 "
減価償却費	3,249 "
保安全管理費	2,171 "
水道光熱費	1,452 "
公租公課	1,435 "
クレジット手数料	1,643 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
建物及び構築物	2百万円
工具、器具及び備品	0 "
土地	1 "
計	3百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	1 "
工具、器具及び備品	0 "
借地権	10 "
ソフトウェア	40 "
撤去費用	162 "
計	224百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13
組替調整額	293
法人税等及び税効果調整前	280
法人税等及び税効果額	87
その他有価証券評価差額金	192
退職給付に係る調整額	
当期発生額	434
組替調整額	12
法人税等及び税効果調整前	421
法人税等及び税効果額	132
退職給付に係る調整額	289
その他の包括利益合計	96

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,784,612	-	-	63,784,612

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,524,910	1,717	14,900	3,511,727

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、335,520株、320,620株含まれております。

2. (変動事由の概要)

従業員持株会を通じた譲渡制限付自己株式の無償取得による増加	1,717株
株式給付信託制度(BBT)に基づく取締役および執行役員への給付による減少	12,800株
株式給付信託制度(J-ESOP)に基づく従業員への給付による減少	2,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	1,939	32.00	2025年6月20日	2025年9月3日
2026年2月2日 取締役会	普通株式	2,544	42.00	2025年12月20日	2026年3月10日

(注) 1. 2025年8月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が10百万円含まれております。

2. 2026年2月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が13百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,544	42.00	2026年6月20日	2026年9月2日

(注) 2026年8月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式への配当が13百万円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
現金及び預金	25,193百万円
流動資産その他(預け金)	0 "
預入期間が3か月を超える定期預金	219 "
現金及び現金同等物	24,974百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)

株式の取得により新たに株式会社本田を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,294百万円
固定資産	2,946 "
流動負債	1,482 "
固定負債	1,017 "
負ののれん発生益	1,940 "
株式の取得価額	1,800百万円
現金及び現金同等物	1,590 "
差引:取得のための支出	210百万円

- 3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
重要な資産除去債務の計上額	209百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として店舗における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
1年内	1,755
1年超	15,272
合計	17,027

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
1年内	1,173
1年超	4,573
合計	5,747

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を元に安全性の高い金融商品を限定して運用しており、これら商品の上場株式、債券については毎月、時価の把握を行い、運用状況を管理しております。また、デリバティブはリスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は取引先との関係強化を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、売買目的の有価証券は保有しておりません。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、必要に応じ主に事業運営、設備投資を目的に調達しております。

デリバティブは、地震発生時の店舗設備や商品等の損失を補填する目的の地震デリバティブであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、稟議等により承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を検証して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年6月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券及び関係会社株式(2)			
其他有価証券	3,079	3,079	-
資産計	3,079	3,079	-
長期借入金	9,794	9,760	33
負債計	9,794	9,760	33

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「リース債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券及び関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12
関連会社株式	1,087

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年6月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	23,853	-	-	-
売掛金及び契約資産()	4,933	0	-	-
電子記録債権	3	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	289	-	-
合計	28,789	289	-	-

() 売掛金のうち、貸倒懸念債権等、償還予定額が見込めない5百万円は含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年6月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,317	2,861	2,135	479	-	-
合計	4,317	2,861	2,135	479	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定における重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年６月20日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,789	-	-	2,789
投資信託	-	289	-	289
資産計	2,789	289	-	3,079

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年６月20日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	9,760	-	9,760
負債計	-	9,760	-	9,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年6月20日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,789	282	2,507
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,789	282	2,507
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	289	300	10
小計	289	300	10
合計	3,079	582	2,496

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額
(1) 株式	570	450
(2) 債券		
国債・地方債等	-	-
社債	-	-
その他	-	-
(3) その他	-	-
合計	570	450

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(2026年6月20日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は500百万円であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(2026年6月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（積立型、非積立型の確定給付制度）および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、従業員の勤続年数および職群、職責・職能等を基礎とするポイントに基づいて計算された一時金を支給しております。

また、連結子会社である株式会社本田が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
退職給付債務の期首残高	3,476
勤務費用	203
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	320
退職給付の支払額	164
退職給付債務の期末残高	3,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
年金資産の期首残高	1,583
期待運用収益	20
数理計算上の差異の発生額	114
年金資産の期末残高	1,718

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (2026年 6 月20日)
積立型制度の退職給付債務	3,245
年金資産	1,718
	1,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,527
退職給付に係る負債	1,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,527

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
勤務費用	203
利息費用	50
期待運用収益	20
数理計算上の差異の費用処理額	12
確定給付制度に係る退職給付費用	221

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
数理計算上の差異	421
合計	421

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	(百万円)
	当連結会計年度 (2026年 6 月20日)
未認識数理計算上の差異	434
合計	434

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年 6 月20日)
投資信託	100%
合計	100%

(注) 年金資産の合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託の合計であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
割引率	2.567%
長期期待運用収益率	1.300%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	-
新規連結子会社の取得に伴う増加額	81
退職給付費用	10
退職給付の支払額	1
制度への拠出額	4
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	85
退職給付に係る負債の期末残高	136
退職給付に係る資産の期末残高	51

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (2026年 6 月20日)
積立型制度の退職給付債務	120
年金資産	172
	51
非積立型制度の退職給付債務	136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85
退職給付に係る負債	136
退職給付に係る資産	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度10百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度261百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
減価償却費	871百万円
減損損失	750 "
退職給付に係る負債	997 "
資産除去債務	1,652 "
移転補償金	126 "
未払事業税	103 "
未払給与	72 "
未払賞与	308 "
未払社会保険料	134 "
未払費用	117 "
株式給付引当金	91 "
修繕引当金	230 "
税務上の繰越欠損金(注)2	169 "
その他	125 "
繰延税金資産小計	5,749百万円
評価性引当額(注)1	951百万円
繰延税金資産合計	4,798百万円

(繰延税金負債)

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	1,019百万円
その他有価証券評価差額金	1,117 "
時価評価差額	176 "
その他	62 "
繰延税金負債合計	2,375百万円
繰延税金資産純額	2,422百万円

(注)1. 評価性引当額が951百万円発生しております。この発生の主な内容は、連結子会社株式会社本田において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額169百万円、修繕引当金230百万円、減損損失220百万円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年6月20日)
法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06%
住民税均等割	0.56%
税額控除	0.47%
税率変更	0.15%
負ののれん発生益	4.85%
評価性引当額の増減	0.16%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.08%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社本田
事業の内容 ホームセンター事業、木材販売事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は企業ミッションとして「『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」を掲げ、お客様の「不」を解消することを目指し、お店づくりをおこなってまいりました。そして将来当社が目指すべき姿（ビジョン）である「国内No.1の“Living Space Innovator”企業となる」となるため、「驚き」や「感動」、「発見」といった付加価値の提供に取り組んでおります。

株式会社本田（以下「本田」という）は「和と創造」を経営理念に掲げ、人々との触れ合い、満足の向上に努め、地域社会に必要不可欠な存在であり続けるため、茨城県内を中心に、ホームセンター事業（ホームジョイ本田2店舗）、木材販売事業、エクステリア・リフォーム事業を展開しております。

本田は、当社店舗の空白地を補完する立地優位性を有しており、地域の生活インフラとしての顧客の定着を図ることが可能です。また、当社が有する豊富な商品数を活かし、本田においても地域特性に応じた品揃えを展開することで、顧客利便性の向上に大きく寄与するものと考えております。

当社は、今回の株式取得を通じて、本田を新たなパートナーとして迎えることが「住まいと暮らしの総合センター」の意味の追求と顧客接点の拡大をより一層図れるものと期待しており、当社の企業価値向上に資すると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年9月30日（株式取得日）
2025年12月20日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月20日をみなし取得日としているため、当連結財務諸表におきましては、2025年12月21日から2026年6月20日までの業績が含まれております。

3. 株式取得の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,800百万円
取得原価		1,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 65百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

1,940百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,294百万円	
固定資産	2,946	〃
資産合計	6,240	〃
流動負債	1,482	〃
固定負債	1,017	〃
負債合計	2,500	〃

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地・建物の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から定期借地権・定期建物賃貸借の契約期間終了までと見積り、割引率は1.101%～3.444%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を3.216%～3.806%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に104百万円加算しております。資産除去債務の残高推移は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
期首残高	4,931百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104 〃
連結子会社の取得に伴う増加額	153 〃
時の経過による調整額	55 〃
見積りの変更による増加額	104 〃
履行義務の消滅による減少額	95 〃
期末残高	5,253百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、茨城県、千葉県およびその他地域において、主に店舗用の施設を有しており、一部をテナントに賃貸しております。

2026年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,270百万円（賃貸収益は営業収入および営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	16,637
	期中増減額	60
	期末残高	16,697
期末時価		16,867

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得金額から減損損失累計額および減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産のリニューアル(731百万円)であり、減少は減価償却費(608百万円)であります。

3. 期末時価については重要性を鑑み、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)等を基礎として算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
「住まい」に関する分野			
(a) 資材・プロ用品	25,909	-	25,909
(b) インテリア・リビング	17,358	-	17,358
(c) ガーデン・ファーム	17,780	-	17,780
(d) リフォーム	14,147	-	14,147
「生活」に関する分野			
(a) デイリー・日用品	39,207	-	39,207
(b) ペット・レジャー	16,772	-	16,772
(c) その他	1,642	-	1,642
営業収入			
(a) サービス料等収入	-	348	348
(b) その他	-	166	166
顧客との契約から生じる収益	132,817	514	133,331
その他の収益(注)	-	6,557	6,557
外部顧客への売上高および営業収入	132,817	7,071	139,889

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）５．会計方針に関する事項（５）重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

（１）契約資産および契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,627	4,942
契約資産	27	46
契約負債		
未成工事受入金	928	1,197
前受金	197	220

連結財務諸表上、未成工事受入金は区分して表示しており、当社グループの請負工事のうち履行義務の充足前に受領した代金の残高であります。前受金は「その他の流動負債」に計上しており、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高および当社グループの顧客に商品やサービスを提供する前に受領した代金の残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた未成工事受入金の金額は888百万円であり、前受金の金額は143百万円です。

また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
1株当たり純資産額	2,097.77円
1株当たり当期純利益金額	149.37円

(注) 1. 株式給付信託(ＢＢＴおよびＪ－ＥＳＯＰ)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

当連結会計年度 320,620株

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

当連結会計年度 324,960株

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年6月21日 至 2026年6月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,002
普通株式の期中平均株式数(株)	60,269,552

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年6月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,438
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,272,885

(重要な後発事象)

(当社とアークランズ株式会社との共同持株会社設立(株式移転)の日程変更について)

当社とアークランズ株式会社(以下、「アークランズ」といい、当社とアークランズを総称して、「両社」といいます。)は、2026年4月14日開催の取締役会において、共同株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)の方法により共同持株会社(以下、「本共同持株会社」といいます。)を設立し、対等の精神の下で、経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を行うことに関する基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議し、本経営統合に関する最終契約書の締結に関して、2026年7月前半を目途に協議を進めて参りました。

しかしながら、アークランズが2025年6月に完全子会社化したペッツファーストホールディングス株式会社において不適切な会計処理の疑義があることが判明し、アークランズは外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、当該疑義の解明、アークランズの連結財務数値への影響額の確認等の調査を行うことといたしました。

当社は、当該調査の進捗及び結果並びにアークランズの連結財務数値への影響等を踏まえた上で、本経営統合に係る手続及び日程その他の本経営統合に係る諸条件を精査する必要があることから、両社間で協議した結果、最終契約書及び株式移転計画の承認に関する取締役会の日程を変更することを、2026年7月3日開催の取締役会において決議いたしました。

本共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）の変更に伴う本経営統合のスケジュールの変更は、以下のとおりです。変更箇所には、下線を付しております。

（変更前）

本基本合意書承認取締役会（両社）	2026年4月14日（火）
本基本合意書締結（両社）	2026年4月14日（火）
<u>定時株主総会に係る基準日（当社）</u>	<u>2026年6月20日（土）</u>
最終契約書及び株式移転計画承認取締役会（両社）	<u>2026年7月前半（予定）</u>
最終契約書締結及び株式移転計画作成（両社）	<u>2026年7月前半（予定）</u>
臨時株主総会に係る基準日公告日（アー克蘭ズ）	<u>2026年7月前半（予定）</u>
臨時株主総会に係る基準日（アー克蘭ズ）	<u>2026年7月後半（予定）</u>
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	<u>2026年9月後半（予定）</u>
株式移転計画承認臨時株主総会（アー克蘭ズ）	<u>2026年9月後半（予定）</u>
東京証券取引所最終売買日（両社）	<u>2027年2月24日（水）（予定）</u>
東京証券取引所上場廃止日（両社）	<u>2027年2月25日（木）（予定）</u>
効力発生日（本共同持株会社設立登記日）	<u>2027年3月1日（月）（予定）</u>
本共同持株会社株式上場日	<u>2027年3月1日（月）（予定）</u>

（変更後）

本基本合意書承認取締役会（両社）	2026年4月14日（火）
本基本合意書締結（両社）	2026年4月14日（火）
最終契約書及び株式移転計画承認取締役会（両社）	未定
最終契約書締結及び株式移転計画作成（両社）	未定
<u>臨時株主総会に係る基準日公告日（当社）</u>	未定
<u>臨時株主総会に係る基準日（当社）</u>	未定
臨時株主総会に係る基準日公告日（アー克蘭ズ）	未定
臨時株主総会に係る基準日（アー克蘭ズ）	未定
株式移転計画承認臨時株主総会（当社）	未定
株式移転計画承認臨時株主総会（アー克蘭ズ）	未定
東京証券取引所最終売買日（両社）	未定
東京証券取引所上場廃止日（両社）	未定
効力発生日（本共同持株会社設立登記日）	未定
本共同持株会社株式上場日	未定

なお、変更後の日程につきましては、当該調査の進捗状況等を踏まえ、今後、両社で協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

また、現時点で効力発生日の予定日は未定ですが、上記精査の結果を踏まえた上で、当初目指していた2027年3月1日を効力発生日とすることの実現可能性を改めて検討する予定であり、両社は、本経営統合の実現に向けて、引き続き協議を進めて参ります。当該予定日が決定した場合には、速やかにお知らせいたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,890	4,317	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	20	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,794	5,476	0.89	2027年6月21日～ 2029年9月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	26	27	-	2027年6月28日～ 2030年5月10日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,732	9,841	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,861	2,135	479	-
リース債務	13	9	4	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,147	132,817
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	7,844	12,178
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	5,959	9,002
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.89	149.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月20日)	当事業年度 (2026年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 32,256	2 23,591
売掛金及び契約資産	4,654	1 4,784
商品	19,887	22,396
未成工事支出金	267	312
原材料及び貯蔵品	355	521
前払費用	847	890
その他	1,682	1 2,469
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	59,948	54,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 81,912	3 85,006
構築物	11,181	11,363
機械及び装置	3 529	3 518
車両運搬具	86	99
工具、器具及び備品	5,325	5,701
土地	56,349	57,017
リース資産	145	89
建設仮勘定	199	422
減価償却累計額	60,536	63,133
有形固定資産合計	95,194	97,084
無形固定資産		
のれん	40	28
借地権	1,302	1,266
ソフトウェア	665	965
リース資産	4	3
その他	361	87
無形固定資産合計	2,374	2,352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,653	2,245
関係会社株式	184	2,050
出資金	0	0
繰延税金資産	3,183	3,271
その他	2,034	1,694
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,055	9,261
固定資産合計	105,625	108,698
資産合計	165,574	163,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月20日)	当事業年度 (2026年 6 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,114	¹ 7,716
1年内返済予定の長期借入金	4,890	4,317
リース債務	21	20
未払金	4,827	¹ 4,426
未払費用	907	938
未払法人税等	1,687	1,664
未成工事受入金	928	1,170
預り金	628	620
前受収益	120	119
賞与引当金	4	-
役員賞与引当金	13	9
その他	845	517
流動負債合計	21,989	21,521
固定負債		
長期借入金	9,794	5,476
リース債務	26	27
退職給付引当金	1,905	1,962
資産除去債務	4,931	5,098
長期預り保証金	4,873	¹ 4,966
従業員株式給付引当金	150	176
役員株式給付引当金	111	114
固定負債合計	21,792	17,823
負債合計	43,782	39,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
利益準備金	1,895	2,344
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	26,240	28,496
利益剰余金合計	114,466	117,170
自己株式	6,175	6,153
株主資本合計	120,290	123,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	1,302
評価・換算差額等合計	1,501	1,302
純資産合計	121,791	124,319
負債純資産合計	165,574	163,664

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)	当事業年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
売上高	128,980	¹ 130,146
売上原価	87,994	¹ 89,084
売上総利益	40,985	41,061
営業収入		
不動産賃貸収入	6,242	¹ 6,541
サービス料等収入	344	347
その他	171	166
営業収入合計	6,758	7,054
営業総利益	47,743	48,116
販売費及び一般管理費	² 36,995	^{1, 2} 39,235
営業利益	10,748	8,880
営業外収益		
受取利息	18	63
受取配当金	71	¹ 64
受取手数料	397	409
受取家賃	21	29
受取地代	133	¹ 137
受取賃貸料	201	226
保険事務手数料	122	125
その他	225	¹ 229
営業外収益合計	1,192	1,284
営業外費用		
支払利息	51	68
支払手数料	3	-
盗難損失	-	11
その他	7	5
営業外費用合計	62	86
経常利益	11,878	10,079
特別利益		
固定資産売却益	³ 0	^{1, 3} 0
投資有価証券売却益	-	450
受取保険金	17	53
抱合せ株式消滅差益	67	-
特別利益合計	86	504
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 268	⁴ 220
特別損失合計	268	220
税引前当期純利益	11,695	10,363
法人税、住民税及び事業税	3,315	3,172
法人税等調整額	52	3
法人税等合計	3,368	3,175
当期純利益	8,327	7,188

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	12,000	-	-	1,540	86,330
当期変動額					
利益準備金の積立			-	354	
剰余金の配当			-		
当期純利益			-		
自己株式の取得			-		
自己株式の処分		781	781		
自己株式の消却		2,864	2,864		
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3,645	3,645		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		
当期変動額合計	-	-	-	354	-
当期末残高	12,000	-	-	1,895	86,330

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	25,463	113,334	5,936	119,398	1,581	120,979
当期変動額						
利益準備金の積立	354	-		-		-
剰余金の配当	3,549	3,549		3,549		3,549
当期純利益	8,327	8,327		8,327		8,327
自己株式の取得		-	4,017	4,017		4,017
自己株式の処分		-	913	132		132
自己株式の消却		-	2,864	-		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替	3,645	3,645		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	80	80
当期変動額合計	776	1,131	239	892	80	811
当期末残高	26,240	114,466	6,175	120,290	1,501	121,791

当事業年度(自 2025年 6月21日 至 2026年 6月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	12,000	-	-	1,895	86,330
当期変動額					
利益準備金の積立			-	448	
剰余金の配当			-		
当期純利益			-		
自己株式の取得			-		
自己株式の処分			-		
自己株式の消却			-		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		
当期変動額合計	-	-	-	448	-
当期末残高	12,000	-	-	2,344	86,330

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	26,240	114,466	6,175	120,290	1,501	121,791
当期変動額						
利益準備金の積立	448	-		-		-
剰余金の配当	4,484	4,484		4,484		4,484
当期純利益	7,188	7,188		7,188		7,188
自己株式の取得		-		-		-
自己株式の処分		-	22	22		22
自己株式の消却		-		-		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	198	198
当期変動額合計	2,255	2,704	22	2,726	198	2,528
当期末残高	28,496	117,170	6,153	123,017	1,302	124,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	10～34年
----------	--------

その他	3～15年
-----	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は5～10年であります。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式または金銭の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、「住まい」に関する分野、「生活」に関する分野の商品販売を主たる事業としており、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、商品の販売時に付与した他社ポイントについては、その後利用されたポイント相当の財またはサービスの提供を行っておりますが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) リフォーム工事に係る収益認識

当社は、「住まい」に関する分野として、リフォーム工事を行っており、当該履行義務は、顧客との工事契約に基づく請負工事であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 商品券に係る収益認識

当社は、当社が発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・固定資産の減損損失

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産及び賃貸不動産 94,477百万円
(うち有形固定資産 92,797百万円、無形固定資産 1,301百万円)
減損損失 - 百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産及び賃貸不動産 96,424百万円
(うち有形固定資産 94,768百万円、無形固定資産 1,266百万円)
減損損失 - 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り金額の変更)

当事業年度において、店舗等の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

その結果、見積りの変更による増加額104百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託(J-E SOP))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
短期金銭債権	- 百万円	169百万円
短期金銭債務	- "	5 "
長期金銭債務	- "	16 "

2 担保に供している資産

宝くじの取扱いのために、下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
定期預金	38百万円	38百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(うち、建物)	300 "	300 "
(うち、機械及び装置)	38 "	38 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)	当事業年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
営業取引による取引高		
売上高	- 百万円	580百万円
不動産賃貸収入	- "	413 "
仕入高	- "	1 "
販売費及び一般管理費	- "	57 "
営業取引以外の取引による取引高	- "	20 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)	当事業年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
給与	15,067百万円	15,798百万円
賞与	2,026 "	2,054 "
法定福利費	2,656 "	2,780 "
退職給付費用	244 "	482 "
賞与引当金繰入額	4 "	- "
役員賞与引当金繰入額	13 "	9 "
従業員株式給付引当金繰入額	21 "	32 "
役員株式給付引当金繰入額	25 "	29 "
貸倒引当金繰入額	2 "	2 "
賃借料	2,046 "	2,226 "
減価償却費	3,222 "	3,221 "
保安全管理費	1,911 "	2,136 "
水道光熱費	1,521 "	1,415 "
公租公課	1,477 "	1,422 "
クレジット手数料	1,540 "	1,625 "
おおよその割合		
販売費	89%	88%
一般管理費	11%	12%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)	当事業年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月21日 至 2025年 6 月20日)	当事業年度 (自 2025年 6 月21日 至 2026年 6 月20日)
建物	28百万円	8百万円
構築物	1 "	1 "
機械及び装置	0 "	1 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
借地権	- "	10 "
ソフトウェア	2 "	40 "
撤去費用	234 "	158 "
計	268百万円	220百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月20日)	当事業年度 (2026年 6 月20日)
子会社株式	- 百万円	1,865百万円
関連会社株式	184 "	184 "
計	184百万円	2,050百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
減価償却費	917百万円	871百万円
減損損失	579 "	529 "
退職給付引当金	1,067 "	1,085 "
資産除去債務	1,545 "	1,599 "
移転補償金	126 "	126 "
未払事業税	107 "	103 "
未払給与	63 "	68 "
未払賞与	285 "	292 "
未払社会保険料	107 "	128 "
未払費用	130 "	117 "
株式給付引当金	82 "	91 "
その他	27 "	45 "
繰延税金資産小計	5,040百万円	5,058百万円
評価性引当額	128百万円	128百万円
繰延税金資産合計	4,912百万円	4,930百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
資産除去債務に対応する除去費用	998百万円	1,019百万円
その他有価証券評価差額金	685 "	595 "
その他	44 "	44 "
繰延税金負債合計	1,728百万円	1,659百万円
繰延税金資産純額	3,183百万円	3,271百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月20日)	当事業年度 (2026年6月20日)
法定実効税率	30.46%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06%	- %
住民税均等割	0.60%	- %
抱合せ株式消滅差益	0.18%	- %
税額控除	1.60%	- %
子会社合併による繰越欠損金の引継	0.09%	- %
税率変更	0.77%	- %
その他	0.00%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社とアークランズ株式会社との共同持株会社設立（株式移転）の日程変更について)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	34,315	3,261	57	2,305	35,214	49,792	85,006
	構築物	3,251	233	1	314	3,169	8,194	11,363
	機械及び装置	45	-	1	14	29	488	518
	車両運搬具	20	18	0	16	23	75	99
	工具、器具及び備品	974	592	0	398	1,167	4,533	5,701
	土地	56,349	668	-	-	57,017	-	57,017
	リース資産	37	21	-	18	40	48	89
	建設仮勘定	199	3,237	3,015	-	422	-	422
	有形固定資産計	95,194	8,032	3,076	3,066	97,084	63,133	160,217
無形 固定 資産	のれん	40	-	-	12	28	-	-
	借地権	1,302	6	42	-	1,266	-	-
	ソフトウェア	665	598	70	227	965	-	-
	リース資産	4	-	-	1	3	-	-
	その他	361	6	273	6	87	-	-
	無形固定資産計	2,374	612	387	247	2,352	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	八千代店	店舗用地	500百万円
建物	荒川沖店	ペット館建屋	370百万円
建物	ジョイフル本田資材館浜野町店	新店舗建屋	298百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3	-	2	1
賞与引当金	4	-	4	-
役員賞与引当金	13	9	13	9
従業員株式給付引当金	150	32	6	176
役員株式給付引当金	111	29	25	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から翌年6月20日まで																																																		
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内																																																		
基準日	6月20日																																																		
剰余金の配当の基準日	毎年6月20日、毎年12月20日																																																		
1単元の株式数	100株																																																		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 無料																																																		
公告掲載方法	電子公告 https://www.joyfulhonda.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。																																																		
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年6月20日最終の当社の株主名簿に、1単元(100株)以上お持ちである旨記載または記録されている株主様 (2) 優待内容 保有株式数および継続保有期間に応じて、下記記載の各コースのいずれかを選択 (A) 当社商品券 (B) 地元特産品等カタログギフト (C) 社会貢献(寄付) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">保有株式数</th><th rowspan="3">継続保有期間</th><th colspan="3">優待内容</th></tr> <tr> <th>Aコース</th><th>Bコース</th><th>Cコース</th></tr> <tr> <th>当社商品券</th><th>地元特産品等 カタログギフト</th><th>社会貢献 (寄付)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 400株未満</td><td>3年未満</td><td>3,000円分 (500円券×6枚)</td><td>3,000円相当</td><td>3,000円分</td></tr> <tr> <td>3年以上</td><td>4,000円分 (500円券×8枚)</td><td>4,000円相当</td><td>4,000円分</td></tr> <tr> <td rowspan="2">400株以上 2,000株未満</td><td>3年未満</td><td>5,000円分 (500円券×10枚)</td><td>5,000円相当</td><td>5,000円分</td></tr> <tr> <td>3年以上</td><td>7,000円分 (500円券×14枚)</td><td>7,000円相当</td><td>7,000円分</td></tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上 4,000株未満</td><td>3年未満</td><td>10,000円分 (500円券×20枚)</td><td>10,000円相当</td><td>10,000円分</td></tr> <tr> <td>3年以上</td><td>14,000円分 (500円券×28枚)</td><td>14,000円相当</td><td>14,000円分</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4,000株以上</td><td>3年未満</td><td>20,000円分 (500円券×40枚)</td><td>20,000円相当</td><td>20,000円分</td></tr> <tr> <td>3年以上</td><td>28,000円分 (500円券×56枚)</td><td>28,000円相当</td><td>28,000円分</td></tr> </tbody> </table> 3年以上保有の期間判定は、6月20日および12月20日の株主名簿に、「同一の株主番号」で7回以上連続して記載または記録された株主様を対象といたします。				保有株式数	継続保有期間	優待内容			Aコース	Bコース	Cコース	当社商品券	地元特産品等 カタログギフト	社会貢献 (寄付)	100株以上 400株未満	3年未満	3,000円分 (500円券×6枚)	3,000円相当	3,000円分	3年以上	4,000円分 (500円券×8枚)	4,000円相当	4,000円分	400株以上 2,000株未満	3年未満	5,000円分 (500円券×10枚)	5,000円相当	5,000円分	3年以上	7,000円分 (500円券×14枚)	7,000円相当	7,000円分	2,000株以上 4,000株未満	3年未満	10,000円分 (500円券×20枚)	10,000円相当	10,000円分	3年以上	14,000円分 (500円券×28枚)	14,000円相当	14,000円分	4,000株以上	3年未満	20,000円分 (500円券×40枚)	20,000円相当	20,000円分	3年以上	28,000円分 (500円券×56枚)	28,000円相当	28,000円分
保有株式数	継続保有期間	優待内容																																																	
		Aコース	Bコース	Cコース																																															
		当社商品券	地元特産品等 カタログギフト	社会貢献 (寄付)																																															
100株以上 400株未満	3年未満	3,000円分 (500円券×6枚)	3,000円相当	3,000円分																																															
	3年以上	4,000円分 (500円券×8枚)	4,000円相当	4,000円分																																															
400株以上 2,000株未満	3年未満	5,000円分 (500円券×10枚)	5,000円相当	5,000円分																																															
	3年以上	7,000円分 (500円券×14枚)	7,000円相当	7,000円分																																															
2,000株以上 4,000株未満	3年未満	10,000円分 (500円券×20枚)	10,000円相当	10,000円分																																															
	3年以上	14,000円分 (500円券×28枚)	14,000円相当	14,000円分																																															
4,000株以上	3年未満	20,000円分 (500円券×40枚)	20,000円相当	20,000円分																																															
	3年以上	28,000円分 (500円券×56枚)	28,000円相当	28,000円分																																															

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

第50期(自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)2025年9月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年9月16日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第51期中(自 2025年6月21日 至 2025年12月20日)2026年2月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月15日

株式会社ジョイフル本田

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	山	喜	久
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	一	則
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2025年6月21日から2026年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社の2026年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年7月3日開催の取締役会において、アークラonz株式会社との経営統合に係る最終契約書及び株式移転計画の承認に関する取締役会の日程を変更することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジョイフル本田に帰属する店舗固定資産及び賃貸不動産の減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ジョイフル本田及び連結子会社は、2026年6月20日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、店舗固定資産及び賃貸不動産97,144百万円（うち有形固定資産95,459百万円、無形固定資産1,293百万円）を計上しており、総資産の57.9%を占めている。このうち、株式会社ジョイフル本田の店舗固定資産及び賃貸不動産は96,424百万円（うち有形固定資産94,768百万円、無形固定資産1,266百万円）である。 減損の兆候があると判定された店舗固定資産及び賃貸不動産の資産グループについて、減損の認識の判定において、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された将来の見込損益をもとに見積もられており、見積期間における将来キャッシュ・フローを算出する際の主要な仮定は、売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率である。 将来キャッシュ・フローの算出については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、減損の兆候が見られる資産グループにおいて、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる翌年度の見込損益と経営者によって承認された翌年度の予算との整合性を検討した。さらに、過年度における予算と実績を比較することにより、将来の見込損益の精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローを算出する際に用いられる売上高変動率、売上総利益率、売上高販管費率については、経営者等と議論するとともに、過去実績の趨勢分析を実施した。また、売上高変動率については、ホームセンター業界の売上に関する外部データとの比較検討を実施した。 ・ 会社作成の見込損益に一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフル本田の2026年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジョイフル本田が2026年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月15日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2025年6月21日から2026年6月20日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田の2026年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年7月3日開催の取締役会において、アークラ
ンズ株式会社との経営統合に係る最終契約書及び株式移転計画の承認に関する取締役会の日程を変更することにつ
いて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（店舗固定資産及び賃貸不動産の減損の認識の判定）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ジョイフル本田に帰属する店舗固定資産及び賃貸不動産の減損の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。